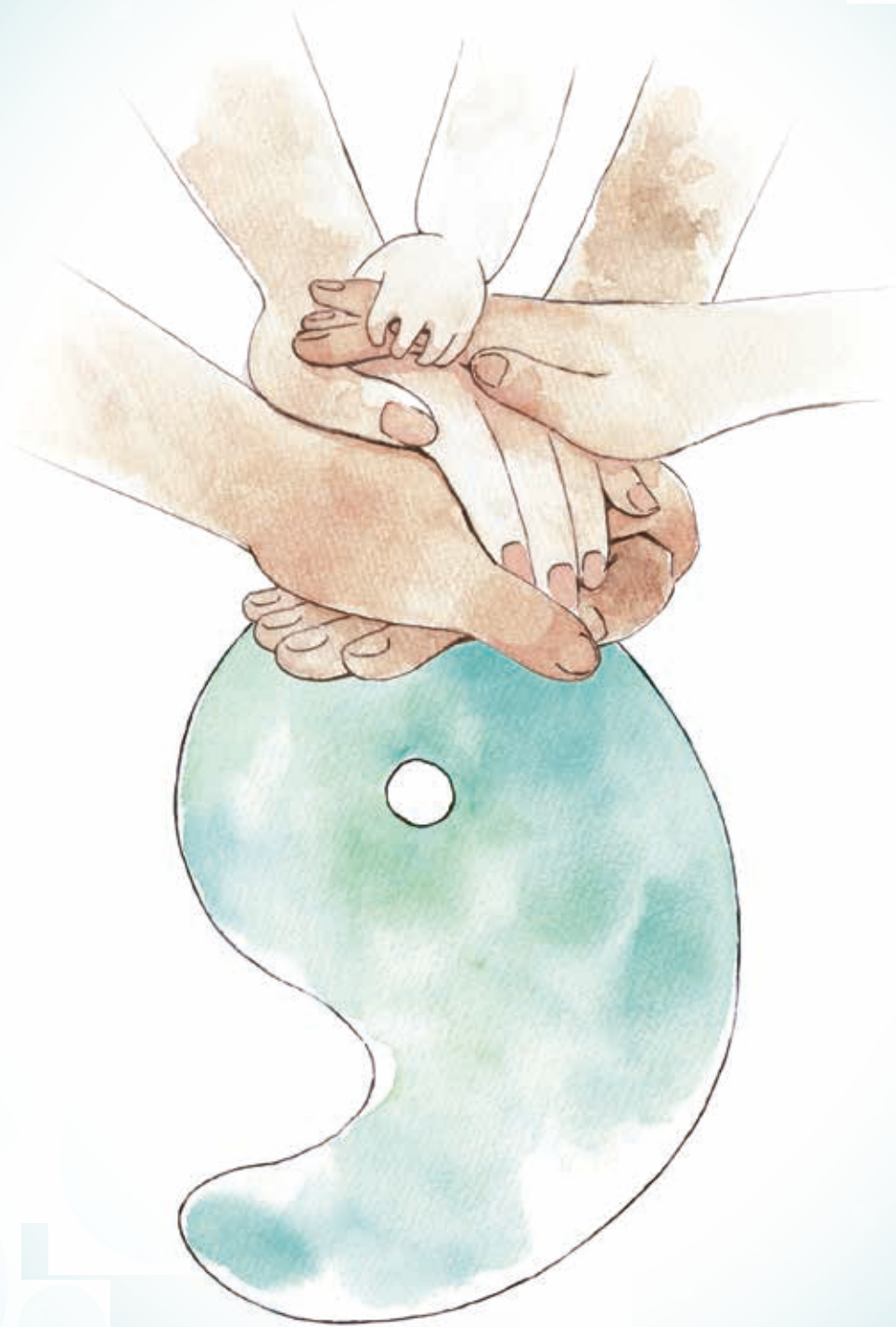


糸魚川市駅北大火

～1年の記録～



2018年2月
糸魚川市

はじめに



平成28年12月22日に発生した「糸魚川市駅北大火」から1年余りが経過いたしました。

被災された皆さまには、改めてお見舞い申し上げますとともに、大火発生以降、多大なるご支援をいただいた国・県をはじめとする関係機関、心温まる義援金や支援物資、ふるさと納税等のご厚情をお寄せいただいた全国の皆さまに心から感謝申し上げます。

市では、この1年、一日も早い被災地の復旧・復興に取り組んで参りました。平成29年8月には「糸魚川市駅北復興まちづくり計画」を策定し、市道の拡幅や復興まちづくり情報センターの開設、にぎわい創出広場の仮整備などの事業を実施してきたほか、住宅や事業所の再建工事も行われており、着実に復興が進んでいるところであります。

これから計画に基づく本格的な復興まちづくり事業を進めてまいります。引き続き被災された皆さまに寄り添うことを第一に心がけ、被災前よりも元気で笑顔あふれる糸魚川の姿を全国の皆さまにお見せできるよう全力で取り組んで参ります。

平成30年2月

糸魚川市長 米田 徹

糸魚川市の概要

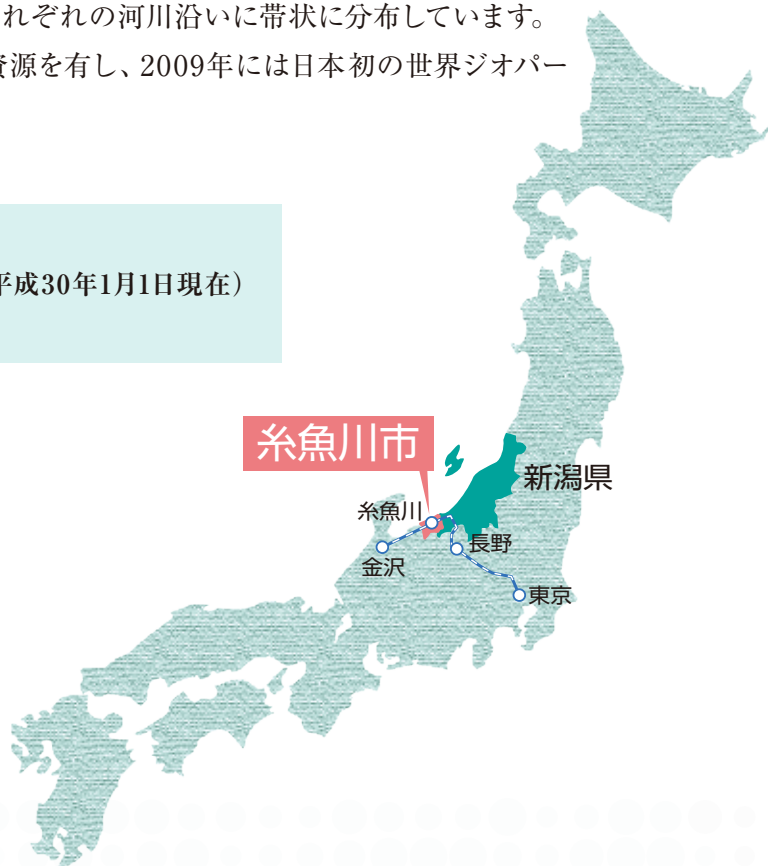
糸魚川市は新潟県の最西端に位置し、海岸線は東西に細長く伸びており、本州を東西に二分するフォッサマグナ（大地溝帯）の西縁となる糸魚川・静岡構造線の北端に位置しています。

北は日本海、南は新潟焼山から連なる金山・雨飾山を境に長野県、西は北アルプスから日本海に連なる断崖絶壁で交通の難所と言われていた天下の険（親不知・子不知）を境に富山県、東は上越市となっています。

中心部は、糸魚川・静岡構造線に沿って流れる姫川の扇状地であり、市街地は海岸線とそれぞれの河川沿いに帯状に分布しています。

豊かな自然と豊富な資源を有し、2009年には日本初の世界ジオパークとして認定されました。

- ◆面積 746.24km²
- ◆人口 43,675人（平成30年1月1日現在）
- ◆世帯数 17,463世帯



目次

はじめに	1
------------	---

第1部 火災の概要

第1章「糸魚川市駅北大火」の概要	8
------------------------	---

第1節 火災等の状況	8
------------------	---

- 1 日時
- 2 火災現場の位置及び延焼拡大状況
 - (1) 火災現場の位置
 - (2) 延焼拡大状況
- 3 火元建物の場所及び概要
- 4 出火原因
- 5 被害状況
- 6 負傷者

第2節 被災者状況	12
-----------------	----

第3節 気象状況	12
----------------	----

第4節 災害対策本部の設置状況	13
-----------------------	----

第5節 避難状況	13
----------------	----

第6節 ライフライン等の被害状況	14
------------------------	----

第2章 糸魚川市消防本部の活動概要	15
-------------------------	----

第1節 糸魚川市の消防体制	15
---------------------	----

- 1 糸魚川市消防本部
- 2 糸魚川市消防団
- 3 消防水利整備状況

第2節 消火活動等の状況	17
--------------------	----

- 1 火災への対応
 - (1) 初動時から飛び火確認前までの対応
 - (2) 飛び火確認（11時30分頃）から応援隊到着までの対応
 - (3) 応援隊到着（12時55分）以降の消防本部の対応
 - (4) 本火災に起因する救急事案等
 - (5) その他の活動
- 2 消防団
 - (1) 出動体制
 - (2) 消防団の活動

- 3 指揮体制及び指揮活動
 - (1) 指揮体制
 - (2) 指揮隊の判断
 - (3) 現場指揮本部と通信指令室との連携
 - (4) 俯瞰映像等の活用
 - (5) 空中消火
 - (6) 消防職員と消防団員の安全管理
- 4 応援要請
 - (1) 近隣消防本部、県内広域応援
 - (2) 緊急消防援助隊要請の検討
 - (3) 自衛隊
- 5 消防水利
 - (1) 消防水利の状況
 - (2) 水の不足した状況及び解決方法

第3章 課題と対策33

第1節 消防活動33

- 1 消火活動
- 2 指揮活動
- 3 応援要請
- 4 水利
- 5 関係機関との連携
- 6 消防活動計画
- 7 消防職員と消防団員のメンタルヘルス対応

第2節 消防団の活動35

- 1 各方面隊の管轄外への出動
- 2 消防団員の負傷
- 3 消防本部と消防団との連携
- 4 消防団現場指揮体制の確立
- 5 女性団員の災害対応の明確化
- 6 情報伝達要領の徹底
- 7 休憩場所
- 8 活動団員の食料
- 9 交替要員

第3節 予防対策36

- 1 小規模飲食店の防火指導
- 2 火元関係者の初期消火
- 3 予防課としての現場活動のあり方
- 4 現場活動終了後の火災原因調査体制
- 5 その他（今後の検討課題）

第4節 報道等の対応36

- 1 災害対策本部移行までの対応
- 2 災害対策本部移行後の対応
- 3 資料等の開示請求

第2部 復旧・復興に向けて

第1節 災害対策本部	38
1 災害対策本部設置状況	
2 災害対策本部設置後の体制	
3 災害対策本部会議と報道等	
4 災害支援関係法令	
第2節 避難所	39
第3節 避難者支援	40
1 被災者・被災事業者相談（市）	
2 被災者・被災事業者相談（各関係団体）	
3 避難者入浴サービス	
4 被災4区長会議（大町区、新七区、中央区、緑町区）	
5 医療救護活動	
6 応急仮設住宅の対応	
第4節 ボランティア	43
第5節 義援金・見舞金・ふるさと納税等	45
1 義援金	
2 見舞金	
3 ふるさと納税	
4 義援金の配分	
第6節 がれきの撤去	46
第7節 り災証明書、被災証明書の発行	47
第8節 被災者生活再建支援金	47
第9節 支援物資	48
第10節 復興まちづくり計画策定までの歩み	49
1 組織体制の整備	
2 被災者との対話	
3 計画検討委員会の設置	
4 復興まちづくり推進協議会の設置	
5 糸魚川市復興フォーラム	
6 先進地の視察	
7 復興まちづくり計画の策定	
第11節 動き出した復興まちづくり	56
1 大火に負けない消防力の強化	
2 大火を防ぐまちづくり	
3 糸魚川らしいまちなみ再生	
4 にぎわいのあるまちづくり	
5 暮らしを支えるまちづくり	
6 大火の記憶を次世代につなぐ	
第12節 新潟県の対応	61

資料

資料1 糸魚川市駅北大火1年事業 復興まちづくりシンポジウム 2017 開催録	66
資料2 写真で綴る大火の記録	74
資料3 過去の大火	84

第1部

火災の概要



第1章 「糸魚川市駅北大火」の概要

第1節 火災等の状況

1 日時

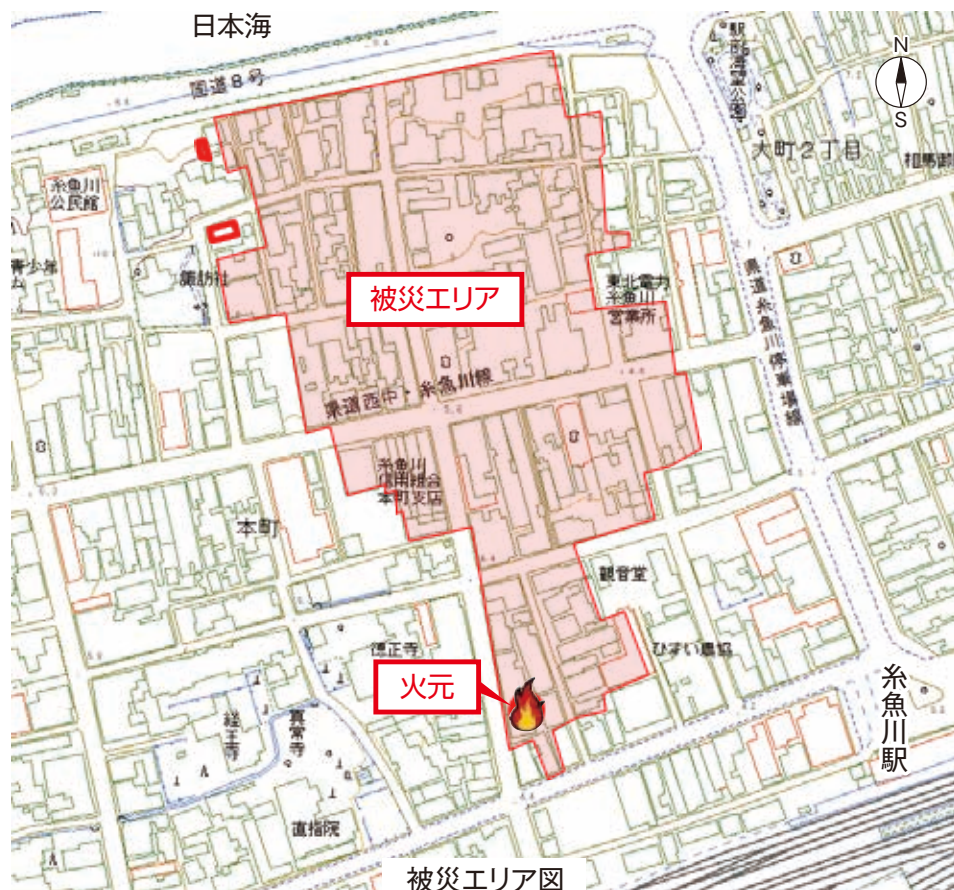
- (1) 出火日時 平成28年12月22日(木) 10時20分頃
- (2) 覚知日時 平成28年12月22日(木) 10時28分
- (3) 鎮圧日時 平成28年12月22日(木) 20時50分
- (4) 鎮火日時 平成28年12月23日(金) 16時30分

2 火災現場の位置及び延焼拡大状況

(1) 火災現場の位置

現場は、JR糸魚川駅日本海口に広がる木造の住宅や店舗が密集する地域で、都市計画法に定める地域指定は、商業地域及び準防火地域に指定されている。

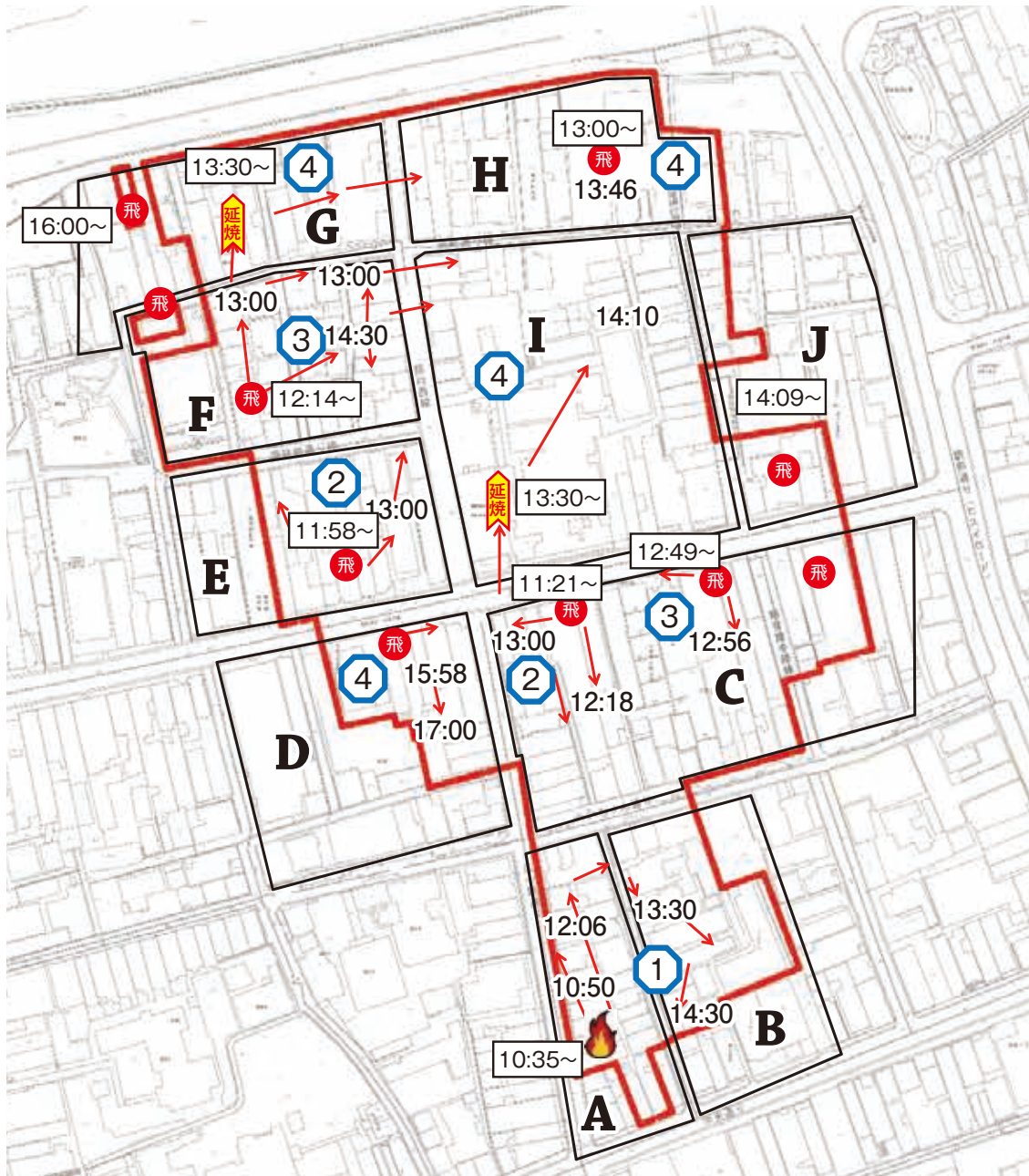
被災現場周辺には、幅員が4.0mに満たない道路も多くあったほか、焼失した多くの建築物は木造で古く、準防火構造がされていない建築物も多く点在していた。また、隣同士の間隔が狭く、家屋が背中合わせになっており、消火活動が困難な場所も見られた。



(2) 延焼拡大状況

火元付近の火勢が拡大すると同時に、風下の離れた場所に位置する2箇所の建物に飛び火した。また、その後他の建物にも次々に飛び火して延焼範囲が拡大した。

延焼拡大状況経過及びエリア図



○ は、エリアの延焼順位。

飛 は、エリアの飛び火確認地点。

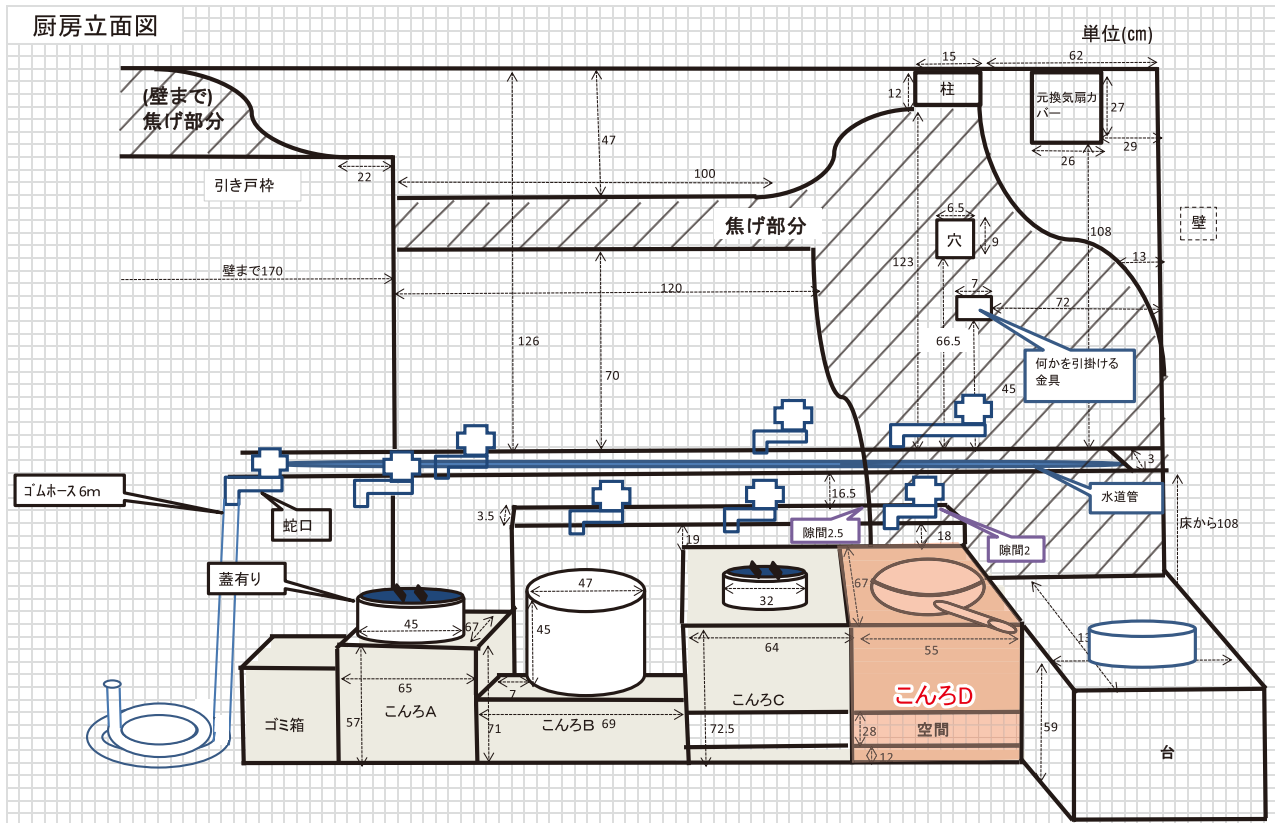
00:00 ~ は、エリア内での延焼開始時間。

00:00 ~ は、表示されている付近の延焼中の時間。

→ は、延焼経路を示す。

飛び火の箇所、時間については、現場で活動した消防職員、団員の証言、写真により作成した。

A ~ J は大規模火災エリアを示す。



5 被害状況

(1) 焼損棟数

147棟

火元建物 全焼 1棟

延焼建物 全焼 119棟、半焼 5棟、部分焼 22棟

(2) 焼失面積

約40,000㎡(被災エリア)

(3) 焼損面積

30,213㎡

焼損車両 41台

(4) 損害額

1,077,246千円(消防本部調査。平成29年11月30日現在。)

6 負傷者

17人(一般2人 消防団員15人)

※中等症1人 軽症16人

第2節 被災者状況

145世帯 260人 56事業所

第3節 気象状況

平成28年12月22日（木）

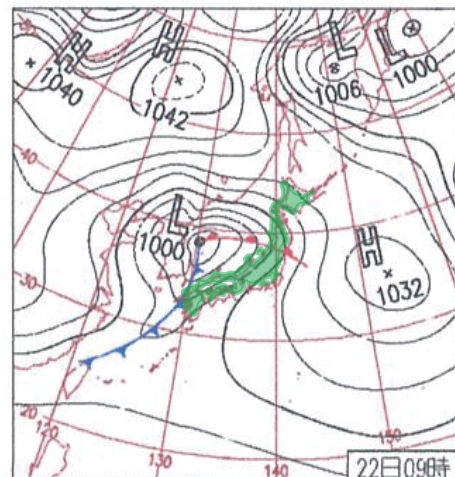
気温 18.4℃ 湿度 54.7%（11時00分）

最大瞬間風速 27.2m/s 南南東（11時40分）

時間ごと最大瞬間風速観測状況

時間	最大瞬間風速 (m/s)	風向
～ 10:00	23.1	南南東
～ 11:00	21.2	南南東
～ 12:00	27.2	南南東
～ 13:00	26.0	南
～ 14:00	22.2	南
～ 15:00	19.4	南
～ 16:00	24.2	南
～ 17:00	17.7	南
～ 18:00	19.3	南
～ 19:00	22.4	南
～ 20:00	21.9	南
～ 21:00	14.8	南

※ 観測場所：糸魚川市消防本部



22日（木）新潟県糸魚川で大火災
日本海で低気圧発達。寒冷前線が西日本を東進、近傍で非常に激しい雨。高知・和歌山県で突風。平年より気温高く10月並の所も。九州～北陸など最高気温12月の1位。台風第26号発生。

出典：気象庁ホームページ
<http://www.data.jma.go.jp>

第4節 災害対策本部の設置状況

(1) 設置日時

平成28年12月22日（木） 13時00分

(2) 本部名

糸魚川市駅北大火対策本部（以下、「災害対策本部」という。）

本部長：市長

(3) 設置場所

糸魚川市役所203・204会議室

※平成29年1月6日（金）から糸魚川市役所401会議室、3月13日（月）から総務課事務室内へ移動

(4) 会議開催状況

平成29年3月23日（木）まで36回開催

(5) 本部解散

平成29年6月29日（木）

第5節 避難状況

(1) 避難勧告発令

平成28年

12月22日（木）	12時22分	本町、大町2丁目	273世帯	586人
	16時30分	大町1丁目	90世帯	158人
		合計	363世帯	744人

(2) 避難勧告解除

12月24日（土） 16時00分

※被災地区内への地区内関係者以外の通行立入り規制を継続

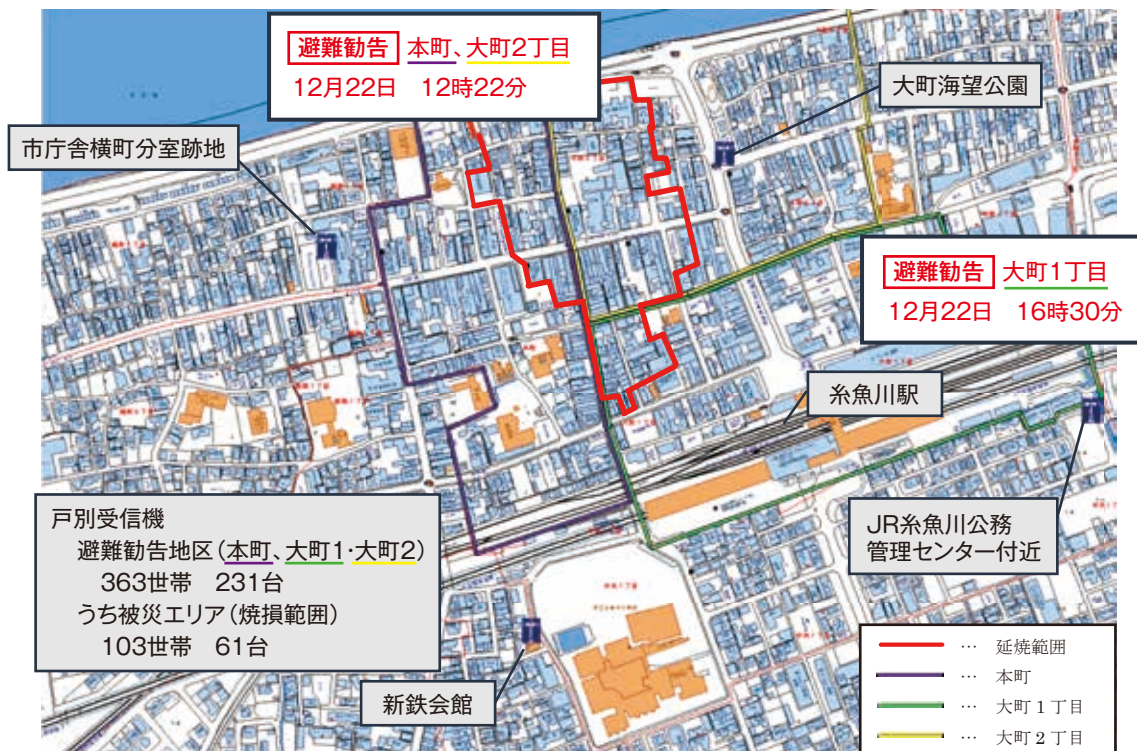
(3) 避難所の状況

12月22日（木）	11時35分	糸魚川地区公民館
	15時50分	糸魚川市民会館
	20時30分	糸魚川市民会館（継続）
		上刈会館
		ホワイトクリフ
12月24日（土）	14時30分	上刈会館（継続）
		ホワイトクリフ（継続）
12月28日（水）	7時30分	上乃屋旅館
		ホテルジオパーク

平成29年

1月5日（木） 12時00分 避難所閉鎖

※最大避難者数 65人（12月22日 15時50分 糸魚川市民会館）



避難勧告発令及び防災行政無線屋外子局配置図

第6節 ライフライン等の被害状況

(1) ガス保安閉栓

12月22日(木) 14時00分 約420件
 ※12月25日(日) 21時00分 供給再開完了

(2) 停電

12月22日(木) 11時05分 糸魚川駅前付近
 12月23日(金) 6時00分 約500戸停電
 (大町1丁目、2丁目、本町、新鉄1丁目、横町2丁目)
 12月24日(土) 16時15分 全停電世帯の送電再開(焼損又は不在の世帯を除く)

(3) 交通

①国道8号(火災により通行不可能のため)

12月22日(木) 13時10分 通行止め
 12月23日(金) 9時00分 解除

※迂回措置

北陸道 能生IC～親不知IC間(無料)

12月22日(木) 17時30分 開始

12月23日(金) 9時00分 国道通行止め解除に伴い終了

②市道の通行確保

12月25日(日) 16時00分 被災区域内の市道のがれき撤去完了
 12月26日(月) 8時00分 市道横町大町線(本町通り)通行止め解除
 ※一部市道で通行止め箇所あり

第2章 糸魚川市消防本部の活動概要

第1節 糸魚川市の消防体制

(平成29年4月1日現在)

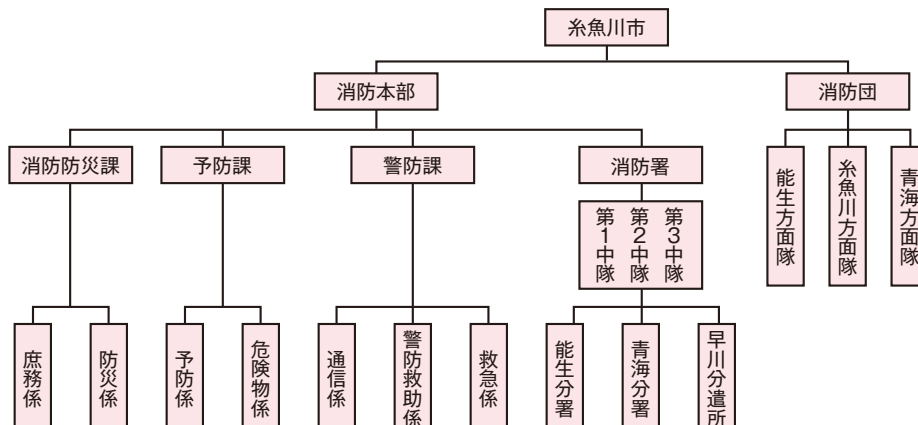
1 糸魚川市消防本部

- | | |
|---|--|
| <p>(1) 署所数 1署、2分署、1分遣所</p> <p>(2) 職員数 91人(うち消防吏員:87人)</p> <p>(3) 出動件数(平成28年中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災 8件 ・救急 2,111件 ・救助 36件 | <p>(4) 所有車両</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通消防ポンプ自動車 4台 ・水槽付消防ポンプ自動車 2台 ・小型動力ポンプ付水槽車 1台 ・小型動力ポンプ付積載車 1台 ・はしご自動車(25m級) 1台 ・化学消防車 1台 ・指揮車 2台 ・救急自動車 6台 ・救助工作車 1台 ・その他 3台 |
|---|--|

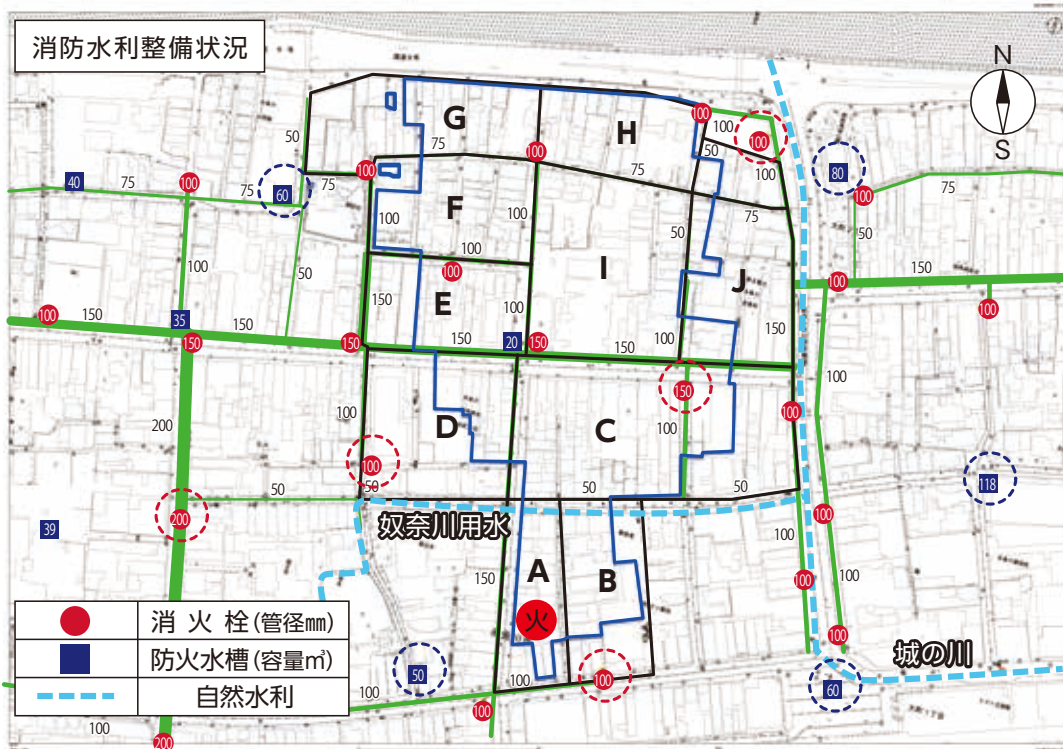
2 糸魚川市消防団

- (1) 分団数 3方面隊19分団
- (2) 団員数 1,027人
- (3) 所有車両
- ・小型動力ポンプ付積載車 74台 等
- (4) 出動件数(平成28年中)
- ・火災 7件

糸魚川市の消防組織図

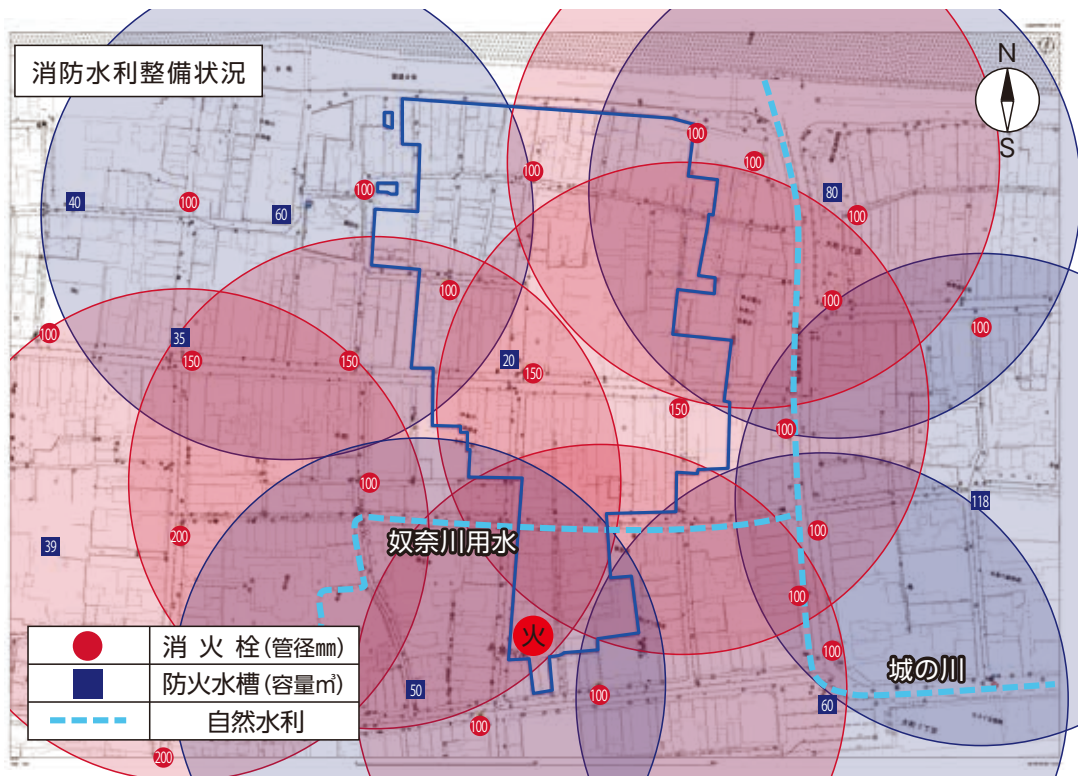


3 消防水利整備状況



A ~ Jは大規模火災エリア図を示す

- ①消防水利の基準(昭和39年12月10日消防庁告示第7号)上の消防水利。
消火栓5か所、防火水槽5か所。



- ②消防水利の基準第4条第1項における防火対象物から直近の消防水利に至る距離の範囲内を塗色
(年間平均風速が4メートル毎秒未満で商業地域の場合=100メートル)

風向きと棟繋りの構造から、北方向への延焼を予想し、延焼範囲の包囲体制を早期に確立した。

図-1

④後着隊の活動

青海化学隊は火元建物南東の消火栓に部署、火元建物の東側に50mmホース3線を延長し、活動を実施した。うち1線は能生救急隊が担当した。

早川ポンプ隊は火元建物北側の交差点付近で奴奈川用水に部署し、火元建物北側に隣接する建物に50mmホース1線で活動を実施した。 図-1

⑤非番招集による職員等で編成した隊の活動

糸魚川水槽隊はエリアI南西角の消火栓に部署、火元建物裏手（東側）路地まで進み、65mmホース1線を延長し、活動を実施した。 図-2

現場指揮本部は「自然水利の水門を調整し、奴奈川用水の増水」を指示（10時47分）。糸魚川防災隊が出動し、姫川取入口の水崎水門を確認し途中の



火元建物南側からの状況（11時頃）

古川水門を調整し水量を確保した（奴奈川用水の通水）。

その後2名は糸魚川タンク隊、他3名は糸魚川ポンプ隊の隊員として活動し、後に糸魚川水槽隊に合流し活動した。

糸魚川はしご隊は、火元建物西側の通りを南側から進入し火元建物北西に部署、早川ポンプ隊から中継送水を受け、火元の北側に連立する建物にはしご車による放水を実施した。 図-3

図-2 11時35分頃 団 第3出動下命時



(2) 飛び火確認(11時30分頃)から応援隊到着までの対応

①現場指揮本部の移動

エリアCへの飛び火を確認後、11時35分に消防団の第3出動を指示した。

後に数か所への飛び火が認められたことから、糸魚川市消防本部だけでは消火困難と判断し、12時00分に近隣消防本部(上越、新川)への応援要請を行った。また、飛び火による延焼拡大のため、12時18分に現場指揮本部を、エリアI南西角へ移動した。 **図-4**

このとき既に、エリアC西側周辺へ延焼拡大していた。また、消火には更に大量の水が必要であると判断し、大型水槽車等の支援について要請。糸魚川地区生コン組合(ミキサー車32台)、国土交通省北陸地方整備局(排水ポンプ車4台、照明車8台)の支援を受けた。



エリアC西側

更なる延焼拡大により、15時27分に現場指揮本部をエリアD北西角へ移動した。 **図-7**

その後、延焼拡大防止を図りながら東方向への拡大を防ぐ消火活動を行った。

図-3 12時00分頃 隣接消防へ出動要請



②各隊の活動

糸魚川水槽隊は、エリアC西側、エリアEへの飛び火の情報に基づき、火元建物東側付近で活動していた1線目を消防団に任せ、2線目をエリアC西側へ（消防団）、3線目をエリアEの飛び火発生箇所付近へ延長し、放水活動を実施した。

能生タンク隊はエリアEへ1線を延長し、早川ポンプ隊から中継送水を受け飛び火箇所の放水活動を実施した。

青海化学隊は、火元建物裏路地から火元建物東側に隣接する飲食店、倉庫、住宅の消火活動を実施した。

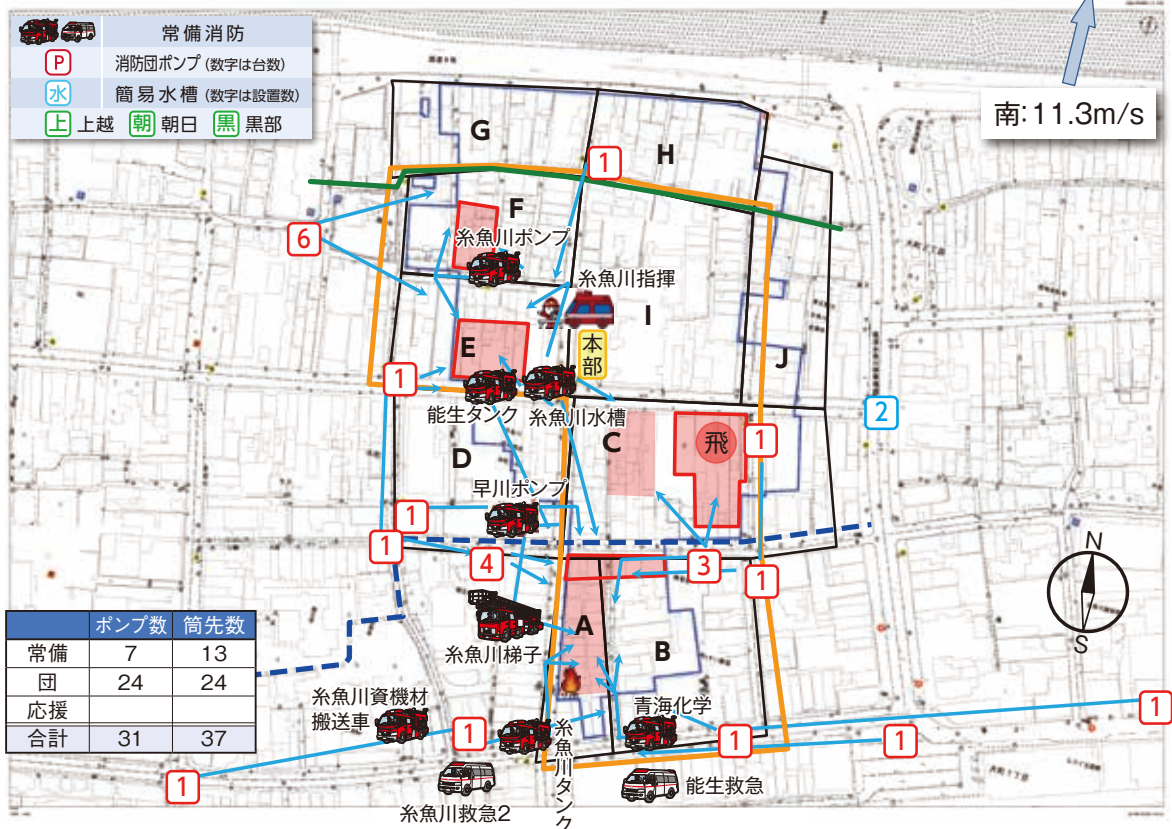
糸魚川タンク隊は、中継送水を受けていた糸魚川ポンプ隊の転戦により、火元建物南側にある交差点付近の消火栓に部署し、火元建物と連なる建物の正面（西側）に2線と南側に1線での放水活動を継続した。



火元建物裏（東側）の様子

糸魚川ポンプ隊は、飛び火による延焼拡大のため転戦し、エリアE北側の消火栓に部署、延焼した建物の西面と北面、更に北側の街区に立ち並ぶ住宅に3線で放水活動を実施した（12時20分）。 図 - 4

図 - 4 12時26分頃 団 第4出動下命時



更に、エリアEの火勢が強くなったことから、エリアE南東角にある防火水槽に転戦しエリアF東側へ2線で放水活動を実施した(12時50分)。 **図-5**

糸魚川はしご隊は火元建物付近の延焼阻止が困難なことから、エリアC西側へ転戦し、早川ポンプ隊から中継送水を受け、はしご車による放水を実施した(12時40分)。 **図-5**

(3) 応援隊到着(12時55分)以降の消防本部の対応

① 転戦活動及び応援隊との連携活動

延焼範囲が更に拡大したことから、糸魚川市消防本部の各隊は数度の転戦を余儀なくされた。また、応援隊と連携して活動を実施した。

糸魚川ポンプ隊は、エリアHの延焼阻止のため、エリアHの北東角の用水(城の川)に転戦し、エリアH東側において2線で延焼阻止活動を実施した。

図-6

次に、エリアD東への転戦指示により奴奈川用水へ部署し、2線で放水活動を実施した。その後、上越タンク隊に中継送水を実施した。 **図-8**

更に、エリアGへの転戦指示によりエリアG南東角の消火栓に部署し放水活動を実施した。

糸魚川水槽隊は、現場指揮本部の指示により、県道に設置された簡易水槽に部署し、エリアIからエリアHへ放水活動を実施した(14時30分)。 **図-6**



図-6

14時29分頃

延焼状況報告



図-7

15時27分頃

現場指揮本部移動



糸魚川はしご隊は、エリアD東へ延焼したことから、本町通りへ転戦し、応援隊の上越タンク隊から中継送水を受け、エリアD内の北側中央建物にはしご車による放水を実施した(17時00分)。 **図-9**

能生タンク隊は、エリアF南西角に移動し延焼防止活動を実施した。その後、北側の延焼防止にあたった。 **図-8**

青海化学隊は、火元建物の街区から、道路を挟んで東に位置する街区の住宅、寿し屋、居酒屋の延焼した建物への放水活動にあたった。また、エリアB東、耐火造3階建物の1階及び屋上へ転戦し、寿し屋周辺に放水活動を実施した(16時00分)。

その後、エリアE西側の郵便局前へ転戦し消火栓に部署、エリアF西側へ1線を延長し、放水活動を実施した(18時30分)。 **図-10**



エリアDスポーツ店周辺(15時43分頃)



図-9

17時45分頃

県隊指揮所開設

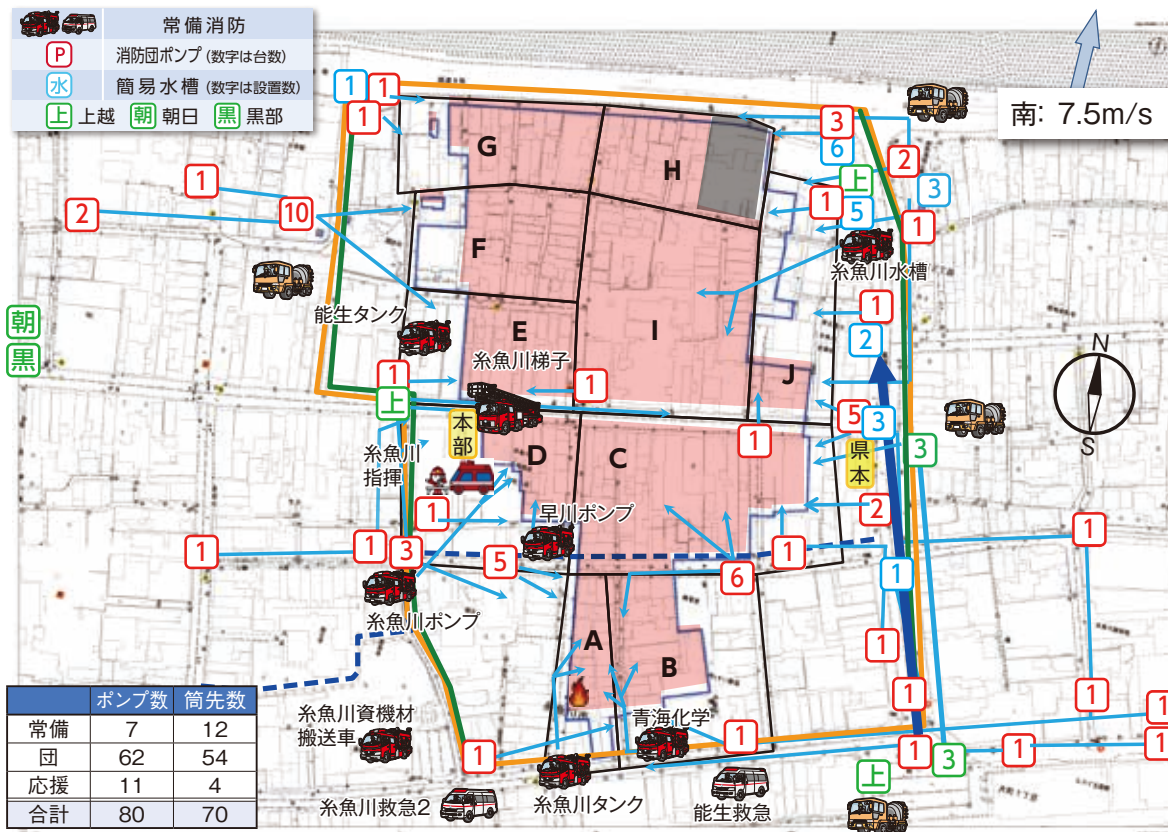


図-10

19時15分頃

現場指揮本部移動



②隊員の交替

各消火隊については、長時間の活動となったことから、現場指揮本部の指示により、県内応援隊と隊員及び機関員を交替しながら、消火活動を継続した。

●糸魚川タンク隊

19時30分以降、新発田地域広域事務組合消防本部（第2出動隊、下越地域）と2時間毎に交替しながら活動した。

●糸魚川ポンプ隊

19時30分以降、長岡市消防本部（第2出動隊、中越地域）と2時間毎に交替しながら活動した。23日11時00分からは魚沼市消防本部及び南魚沼市消防本部（第2出動隊、中越地域）とともに、民間事業者の重機による破壊活動の協力を得ながら、エリアG東の料亭小屋裏内の消火活動を実施した。

●糸魚川水槽隊

21時00分以降、小千谷市消防本部（第2出動隊、中越地域）と2時間毎に交替した。23日8時45分に車両の不具合（バッテリー不調）が発生したことから11時54分に帰署した。

●能生タンク隊

21時00分以降、阿賀野市消防本部（第2出動隊、下越地域）は23日1時00分まで活動。その後は2時間毎に交替しながら活動した。23日朝に車両の

不具合（照明作業によるバッテリー上がり）が発生し、業者により修理対応した。

●青海化学隊

19時30分に見附市消防本部（第2出動隊、中越地域）と交替、23時00分に再度交替し3時00分まで活動。その後は2時間毎に交替しながら活動を実施した。

③鎮圧から鎮火までの活動

20時50分、延焼拡大の危険がなくなったことから、本火災の鎮圧を判断した。23時15分からは民間事業者の重機を投入し、県内応援隊は、重機による破壊作業と連携しながら残火処理を実施した。なお、県内の各応援隊は2次派遣隊（上越は3次派遣隊まで）と交替して活動した。

翌日16時30分、焼損エリアの鎮火を判断し、17時30分に現場指揮本部を閉設した。



鎮火後の様子

(4) 本火災に起因する救急事案等

- 青海救急 : 出場4件、病院搬送5人(一般2人、消防団員3人)。
なお、青海救急隊は、糸魚川市消防本部に待機し、管内全体の救急事案に対応した。
- 糸魚川救急2号 : 出場1件、病院搬送1人(消防団員)。
- 糸魚川資機材搬送車 : 病院搬送3人(消防団員)。

(5) その他の活動

次の各隊は資機材搬送、燃料搬送、人員搬送にあたった。

- 糸魚川救急2号 : エリアC北東側へ簡易水槽4基を搬送・設置(13時50分)。
可搬ポンプの燃料搬送(17時15分)。
糸魚川市消防本部の隊員及び応援隊隊員の搬送。
- 糸魚川救急3号 : 現場と消防本部間の応援隊隊員等の搬送。
- 糸魚川消防1号 : 現場引揚げ後、資機材搬送、燃料携行缶搬送。
- 糸魚川防災1号 : 糸魚川市消防本部の隊員や応援隊隊員の搬送。
- 青海ポンプ : 新潟県隊の誘導を実施(糸魚川市消防本部待機)。
- 青海資機材搬送車 : 救急対応のため待機(糸魚川市消防本部待機)。
- 旧消防団積載車 : 糸魚川市消防本部隊員の搬送。

2 消防団

(1) 出動体制

10時28分の火災覚知から1分後、糸魚川市消防本部からの防災行政無線及び安心メールの火災発生情報により出動した(第1出動)。その後、火元建物の東及び北側建物への延焼拡大が確認されたため、消防本部と消防団が併設された現場指揮本部から、10時47分に第2出動の指示があり出動した。また、更に延焼の恐れがあるとして、11時35分に第3出動、12時26分には、消防団積載車全車両出動の第4出動を行った。



エリアE内での放水活動 (13時42分頃)

(2) 消防団の活動

火災発生情報により、出火エリアを管轄する糸魚川方面隊の第1出動隊が、可搬ポンプ積載車7台で出動した。

10時40分に2台が現場に到着し、10時50分から消火活動を開始した。1台は火元建物の西約50mにある防火水槽に部署し、火元建物東の路地に南側から進入、1線にて放水活動を実施した。もう1台は、エリアD南側の奴奈川用水に部署し、火元建物に隣接する建物に西面から1線にて放水活動を実施した。また、11時00分の時点では、5台が到着、うち2台が水利部署し、他の隊や、常備消防車両からのホース延長を含め、この時点で消防団は7台7口となった。

10時47分に第2出動の出動指示により、可搬ポンプ積載車22台、能生方面隊本部車両1台、青海方面隊交通警戒隊車両1台が出動した。第2出動した消防団は、火元の街区北側部分、飛び火した本町通



り周辺(エリアC、エリアE)の放水活動を実施した。

11時35分に第3出動の指示で、更に可搬ポンプ積載車15台が出動した。この時点では消防団は13台13口の放水が行われていた。第3出動した消防団はエリアE、エリアG東側、エリアH東側の放水活動を実施した。

12時26分の第4出動の指示により、可搬ポンプ積載車は更に27台が出動した。この時点では24台24口の放水となった。第4出動した消防団はエリアF、エリアG東側、エリアC西角、エリアD東側の放水活動を実施した。

14時29分には、消防団は63台出動で54口の放水となった。

3 指揮体制及び指揮活動

(1) 指揮体制

現場指揮本部長は、現場到着時から活動方針として、逃げ遅れ者の救助を最優先にするとともに、延焼拡大の防止を指示した。

消防団の指揮本部は、糸魚川市消防本部の現場指揮本部内に併設した。

その後、飛び火の発生及び延焼拡大により、現場指揮本部は4度移動することとなった。



現場指揮本部（3度目の位置）

【指揮本部の設置経過】

10時37分	火元建物西側の路上に現場指揮本部設置 消防団の指揮本部も同位置に設置
12時18分	現場指揮本部をエリアI南西角へ移動
15時27分	現場指揮本部をエリアD北西角へ移動
17時45分	県指揮支援隊（新潟市消防局）が県内 応援隊の指揮所を本町通り（大町交差 点付近）いとよ広場に設置。後にエリ アJ南東角に移動する
19時15分	延焼防止の目途が立ったことから、糸 魚川市消防本部の現場指揮本部をエリ アJ南東角（大町交差点付近）に移動し、 県指揮支援隊の指揮本部と合同で設置

(2) 指揮隊の判断

現場到着した当初、指揮本部長は当日の気象データとは異なり現場付近での強い風は感じていなかった。そのため、消防隊に対して通常の火災と同様に機動性を主眼におき、50mmホース・ガンタイプノズルによる放水を指示した。その後、指揮本部長は火元隣接建築物の屋根にあがった時点で「風が少し強い」と感じている。

(3) 現場指揮本部と通信指令室との連携

現場指揮本部から通信指令室に対して、デジタル無線や携帯電話等を利用し、災害対策本部や関係機関との連絡調整、情報共有を指示し連携を図った。

平時、通信指令室の体制は2名であるが、当日は、招集した人員を含めて指令台担当2名、無線担当1名、情報整理担当1名及び課長補佐1名の5名体制に増員していた。このうち、課長補佐は市災害対策本部との連絡調整に専念することとなった。

(4) 俯瞰映像等の活用

①現場指揮本部での活用

現場指揮本部には現場活動用として俯瞰映像を入手する手段はなく、消防団幹部が個人所有していたタブレット端末を活用して、テレビ局ヘリコプターからの上空ライブ映像を入手し、指揮活動に役立った。



高所からの様子

②新潟県警察ヘリコプターからの映像配信

新潟県内では、消防防災、警察のヘリコプター映像を相互に見ることができることから、飛び火により多発的に発生拡大する延焼範囲を把握するため、新潟県警察ヘリコプターが火災現場上空から撮影したライブ映像を、22日の15時25分から新潟県を通じて県内全消防本部に対して配信された。糸魚川市消防本部の通信指令室においても受信していたが、現場指揮本部にヘリコプター映像を十分に活用できなかった。



ヘリテレ画像（撮影：新潟県警察）

(5) 空中消火

ヘリコプターを活用した空中消火を実施する場合には、安全を確保するため、地上で活動している消防職員及び消防団員等を退避させる必要があり、地上での消火活動を一時中断する必要があり、地上からの放水を継続して行う方が有効とされたため、住民及び地上で活動中の消防隊等の安全を考慮し実施しなかった。なお、糸魚川市長の指示により、災害が進展していく中で数度検討し判断した。

(6) 消防職員と消防団員の安全管理

2次災害の防止を徹底し、火炎、濃煙及び建物倒壊等を考慮し、危険な場合は撤退の指示をした。また、長時間活動をしている隊員の疲労を考慮し交替体制を確保するためヒスイ王国館と糸魚川地区公民館に休憩場所を設けた。

①消防署

負傷者はいなかった。なお、強風下であったことから、防火帽のしころ及び顔面保護板（シールド）により顔面を保護しながら活動した。

②消防団

15人が負傷した。このうち11人は飛散物や煙により目の痛みが発症したものだ。

当時、消防団員には火災現場で目を保護する装備はなかった。また、2人は釘の踏み抜きにより負傷した。消防団員の長靴は踏み抜き防止板が入っているが、負傷した2人は装備品ではない長靴を履いていた。その他、1人は転倒し膝を負傷、1人はガラスにより足指を負傷した。

その後、全団員にゴーグル、マスク、ヘッドライト、長靴の個人装備品を配備、共通装備品の防火服を各部の配備数を増加し充実強化を図った。

(中等症1人、軽症14人)

③一般人

一般人の負傷者が2人発生した。

(軽症2人)

4 応援要請

(1) 近隣消防本部、県内広域応援

相互応援協定に基づく近隣消防本部及び広域消防相互応援協定に基づく県内消防本部への応援要請は、火災の拡大にともない現場指揮本部の判断により行ったものである。

なお、隣接ではないが県外の比較的近い消防本部への協定は締結していないことから、そこへの要請は行わなかった。

① 近隣消防本部への応援要請

火元から数か所に飛び火したことを確認したことから、現場指揮本部は糸魚川市消防本部だけでは本火災は消火困難と判断し、12時00分、相互応援協定に基づき、上越地域消防事務組合消防本部（新潟県）及び新川地域消防組合消防本部（富山県）に応援を要請した。要請隊数は、出動可能な消火隊とし、各消防本部からそれぞれ2隊の消火隊が出動した。

12時55分、最初の応援隊（新川地域消防組合消防本部のポンプ車1台）が到着し、活動を開始した。また、15時45分に北アルプス広域連合消防本部（長野県）へ応援要請をし、1隊の消火隊が出動した。

② 広域消防相互応援協定に基づく応援要請

飛び火からの火災が延焼拡大したことから、現場指揮本部は県内広域応援の要請を判断、13時10分、糸魚川市消防本部から新潟市消防局へ新潟県広域消防相互応援協定に基づく応援を要請した。

これを受け、新潟市消防局内に新潟県広域消防相互応援協定に基づく応援隊調整本部が設置された。

13時30分、糸魚川市消防本部から消火隊を10隊との具体的な要請をしたことから、応援隊調整本部



駅前通りに集結した県応援隊



県指揮支援隊

は、すでに上越地域から2隊が出動しているため、中越地域から8隊出動させるよう、長岡市消防本部（中越地域代表消防本部）に対して要請した。

また、応援隊調整本部の判断により、新潟市消防局から指揮支援隊、消火隊、特殊装備隊（海水利用型消防水利システム車）の出動を決定した。

13時30分、上越地域消防事務組合消防本部は、糸魚川市消防本部から水槽車が必要との要請を受け、泡原液搬送車の出動を決定した。

15時50分、糸魚川市消防本部から、応援隊の追加として消火隊10隊を要請し、応援隊調整本部は中越地域から5隊、下越地域から5隊の出動を決定



県内広域応援隊



自衛隊との活動打合せ（撮影：自衛隊）

した。なお、距離の近い中越地域からの応援を中心としたが、13時30分の段階で中越地域からの総応援可能隊数が13隊であったことから、不足する5隊を下越地域から出動させることとした。

応援隊は、逃げ遅れの確認及び延焼阻止を活動方針とし、主に中継送水、活動中の糸魚川市消防本部の隊員との交替、駅前通り東側への延焼防止、3階以上の建物の消火活動（屋内進入）を実施した。また、新潟市消防局から出動した特殊装備隊は、当初の計画通り姫川港へ部署し、約1.7キロの距離をホース延長し、送水を実施した。

5 消防水利

(1) 消防水利の状況

今回の火災においては、当該地域に整備されている消火栓、防火水槽、自然水利（奴奈川用水、城の川及び海水）を活用するとともに、消防署及び消防団の車両が多く集結したことから簡易水槽等の仮設の水利（以下「仮設水利」という。）を設置し、活用した。また、防火水槽及び仮設水利には継続的な水の補給活動を実施した。

(2) 水の不足した状況及び解決方法

大規模な火災に必要な水利の確保に早い段階から対応したが、延焼面積の拡大に際し、既存の消防水利だけでは出動した全てのポンプ車両を稼働させるのに十分な水利を確保できないことが予測された。

① 奴奈川用水（自然水利）

消防水利の不足が生じることを予測し、奴奈川用水の水門調整を指示。現場指揮本部の指示により糸魚川防災隊が出動し、姫川取入口水崎水門の確認と途中の古川水門の調整を行い、出火から30分後の11時08分に水量を確保した。（水崎水門取入口は十分開いていた。途中の古川水門の奴奈川用水側を全開、古川用水側を全閉に調整）

(2) 緊急消防援助隊要請の検討

受援の検討はしたが、近隣消防本部及び県内広域応援による応援隊の活動により延焼防止、火勢鎮圧が見込めたことから、要請は行わなかった。

(3) 自衛隊

13時59分、新潟県知事から自衛隊に対し災害派遣を要請した。自衛隊は、1部隊30名により、火点付近から風下側の6ブロックを受け持ち、避難誘導と逃げ遅れの確認を実施した。

② 水量確保の対応

更なる消防水利確保のため、簡易水槽等の仮設水利を設置し対応した。

防火水槽及び仮設水利への水の補給には、近隣応援隊のポンプ車及び泡原液搬送車、コンクリートミキサー車、給水車、国土交通省の排水ポンプ車、消防団の小型動力ポンプ等を活用した。また、新潟市消防局の大容量送水車により姫川港から海水を送水した。

なお、消防団に第4出動を指示した約20分後には、生コン組合にコンクリートミキサー車を、国土交通省に排水ポンプ車を要請した。

生コン組合に関しては、災害時に関する協定は締結していなかったものの、昭和62年4月21日の山火事による活動実績を踏まえての要請であった。



防火水槽への給水

③本火災における使用水量

○消火栓	16,960m ³ (22日～23日)
○防火水槽	639.15m ³
○大容量送水車	1,107m ³
○ミキサー車等	2,900m ³ ※ミキサー車等の内訳 (ミキサー車等の容量×給水回数=使用水量) ・給水車 10m ³ ×3回 = 30m ³ ・給水車 4m ³ ×33回 = 132m ³ ・給水車 2m ³ ×65回 = 130m ³ ・散水車 8m ³ ×20回 = 160m ³ ・ミキサー車 5m ³ ×460回 (36台) = 2,300m ³ ・上越消防泡原液搬送車の使用水量 = 148m ³ 合計 2,900m ³
合計	21,606.15m ³

※ 「奴奈川用水」、「城の川」及び海水を使用した水量については積算できないため不明

④国土交通省の排水ポンプ車活用の経緯及び活用内容

遠方の水利から防火水槽に水を補給するため、糸魚川市消防本部から国土交通省北陸地方整備局に対し、排水ポンプ車の派遣を要請した。派遣された排水ポンプ車4台のうち、1台を活用し、駅前の防火水槽から大町交差点付近に設置した仮設水利への送水活動を実施した。

新潟県と国土交通省北陸地方整備局との間では火災等による災害に対する相互協力に関する協定を締結している。糸魚川市との間では協定はなかったものの、これまでに連携訓練を行っていたため、排水ポンプ車を要請した。



排水ポンプ車による送水

かったことから、当初の予定通り姫川港へ部署した。その後、約30分かけてポンプを設定し、約90分かけて国道上を約1.7km、ホースを延長し、19時08分に送水を開始した。

なお、送水開始まで約2時間を要している。これは、到着後の送水先の確認、取水可能な沿岸部(姫川港)における資機材の設定、ホース延長経路の確保、ホース延長後のホース整理等に時間を要しており、通常の設定に要する時間の範囲内であった。



⑤新潟市消防局の海水利用型消防水利システム車の利用

新潟市消防局の特殊装備隊(海水利用型消防水利システム車)は、出動前に吸水可能な場所として被災エリア西側の姫川港を確認、更にホースの延長距離(約1.7km)を確認し出動した。

16時55分に現場に到着し、送水先及びより近い吸水場所を確認しながら現場から西へ向かって国道を走行した。しかし、より近い吸水可能な場所がな



海水利用型消防水利システム車(撮影:新潟市消防局)

第3章 課題と対策

第1節 消防活動

1 消火活動

強風下の消火活動では火災が広範囲にわたり消火が困難になるため、隊員の増強を含めた出動体制や消火方法の見直しが必要である。

強風下あるいは最盛期の状況では、65mmホースのストレートノズルによる大量放水による消火活動も考慮する必要があった。現場の状況に応じた消防戦術を習得し、活用できる訓練の実施が必要である。

2 指揮活動

現場到着当初、現場付近での強い風は感じていなかったが、上空では強い南風が吹いていた。周囲から確認される火煙の流れ方や通信指令室からの気象状況等の支援情報を部隊内で積極的に共有し、強風下での火災であると早期に認識することが重要である。

また、大規模な火災に対応するため本来なら情報収集する指揮隊員が放水の補助に入るなど消防活動が多岐にわたり、現場指揮本部への情報が一時的に不足することもあった。現在では、はしご車による監視、ヘリコプターやドローンによるライブ映像配信を入手し、その情報を有効に指揮隊で活用しており、タブレット端末等を利用した現場画像伝送システムの情報を現場指揮本部や災害対策室等でモニターし、情報の共有が図れる環境の整備が行われている。一方で、指揮活動の応援や補助、状況確認の困難な場所でのエリア毎の指揮者の配置もできるように反復訓練を行い、想定力の向上と指揮能力の向上を図る必要がある。

消防団の協力も必要不可欠であり、合同訓練を行うことで、コミュニケーションを図り、現場での有効な指揮活動の連携を構築できる。

3 応援要請

隊員の交替要員確保は、小規模消防本部ではすぐに限界となるため、隣接の市町や県内消防本部へ消防相互応援協定に基づき早めに要請することが大切である。更に、今回の大火の応援要請は消火隊のみであったが、消防本部全体として人員や他の事案に対する消防力も著しく低下していた。このため、要請の原因となった火災の消火隊のみでなく、その他の火災や救助、救急への対応にも準備する必要性があった。

なお、隣接消防本部からの応援は、要請から約1時間後であった。また、新潟県消防相互応援協定による要請の県内消防本部の応援は、2～3時間を要した。

糸魚川市から新潟市まで約160km、富山市まで約85km、石川県金沢市まで約140kmと、隣接県以上に遠方からの県内の応援もあるため、相互応援協定を県内外問わず、要請から1時間30分以内に参集できる地域との締結の検討も必要である。

4 水利

今回は職員が水門調整し、水を火災エリア付近に集中させた。多数の消防ポンプが集結した場合、一時的でも枯渇することなく十分に使用できるように、用水組合と協議し対応してもらうよう調整した。

また、城の川、奴奈川用水を有効活用できるよう整備を進めることも検討する。

海水を有効に活用するための、取水方法の検討や、海水利用型消防水利システム車の導入、国土交通省の排水ポンプ車の活用、融雪施設を利用した消火施設、また、消火栓の地上化や40mm消防用ホース等の初期消火資機材を配備して初期消火に対応することも検討の必要がある。

5 関係機関との連携

当日は、協定を結んでいない生コン組合から、ミキサー車による消火用水の搬送協力があったことから、平成29年5月30日に、新たに「大規模火災等における消防用水供給等に関する協定書」の締結を行った。

また、住民避難、初期消火活動等は地域に精通した自主防災組織等による連携体制を整備することで適切な対応ができる。

6 消防活動計画

住宅密集地火災消防活動要領、消防計画、強風時火災消防活動要領の策定、職員初動マニュアル（強風時を追加）及び警防規程の改正など、活動要領やマニュアルの整備を実施した。また、検証後直ちに警防計画見直しを行い、平成29年3月27日に強風時火災消防活動要領を、平成29年4月17日は住宅密集地火災消防活動要領を策定し運用を開始、平成29年6月25日（中央）及び11月11日（筒石）に訓練を実施した。

7 消防職員と消防団員のメンタルヘルス対応

全消防職員と出動した消防団員全員を対象に、惨事ストレス PTSDチェックリストによりアンケートを実施した。集計により兆候が見られた団員には個別相談を実施した。

また、平成29年2月2日に対応した消防職員を対象にメンタルヘルス研修を実施した。

第2節 消防団の活動

1 各方面隊の管轄外への出動

方面隊の管轄を越える活動は過去にほとんど事例がなかったため、管轄外の地理、水利の把握に苦慮した。また、隊の指揮活動が方面隊毎で、全体の活動状況の把握ができなかった。

今回の大火を受け、管轄外での活動を想定した図上訓練を行い、地理、水利の確認から指揮活動について連携訓練を実施した。管轄する方面隊本部に他方面隊本部員が加わり、指揮下に入ることを確認しながら訓練を実施、今後も継続していく。

また、各隊水利マップを作成し方面隊本部、管轄隣接分団が持つことで情報を共有し、活動時に活用する。

2 消防団員の負傷

強風下での活動の際、飛散物等により目を負傷している。

また、共有装備品の防火服は筒先隊員分が配備されているが、今回のような大火となると数が不足していたことから、ゴーグル等の個人装備品を充実させ安全に配慮し、共通装備品の防火服については各部の配備数を増強する。



平成29年度個人装備品支給
(ゴーグル、マスク、ヘッドライト、長靴)

3 消防本部と消防団との連携

分団演習等で連携を取り入れた訓練等を行ってきしたが、更なる訓練が必要なことから、指揮活動の面でも連携した訓練を計画して実施する。

4 消防団現場指揮体制の確立

方面隊本部員の現場指揮担当が明記されているが、本事案では部隊運用に課題を残したことから、消防本部との連携訓練及び分団演習時に方面隊本部の指揮訓練を取り入れ実施するなど計画的に訓練を行う。

5 女性団員の災害対応の明確化

女性団員活動マニュアルが作成され、平成28年4月1日から運用を開始しているが、今回の大災害を踏まえ、後方支援活動を含め女性団員定例会においてマニュアルを再確認し、計画的に訓練を実施する。

6 情報伝達要領の徹底

現場での情報伝達は消防団署活系無線を使用するが、今回の火災では全団が出動し、無線を持つ分団、部それぞれが使用していたため混信し、収集伝達すべき情報が得られなかったため、個々の携帯電話で連絡をとりあっていた。

今後は、現場指揮体制確立の中で実施していかなければならないことから、無線統制を訓練等で理解し、デジタル無線、現場規模に応じた署活系無線、トランシーバーの活用を指揮訓練に含めて実施する。

7 休憩場所

ヒスイ王国館及び糸魚川地区公民館に休憩場所が設けられていたが、周知が行き届いていなかったことから、各方面隊の指揮活動を充実させ、情報の伝達を確実にできるよう訓練を通して確認する。

8 活動団員の食料

市対策本部から休憩場所のヒスイ王国館へ、業者から食料、飲み物等が届けられていたが、休憩場所の周知が行き届いていなかったことから、各方面隊の指揮活動を充実させ、休憩、交替、食事が計画的に行われるような体制を確立しておく必要がある。

9 交替要員

団員の活動交替については、各方面隊各分団毎で行っていたが、計画的に交替が行われたのは火災鎮圧以降になってからであったことから、各方面隊の指揮活動を充実させ、長期活動が想定される場合を考慮し、交替できる体制を確立しておく。

第3節 予防対策

1 小規模飲食店の防火指導

小規模飲食店へは毎年年末に防火啓発で店舗をまわり火災予防を呼びかけていた。

今後も年間立入検査計画に基づき小規模飲食店の立入検査を継続実施し、ダクト、コンロ周辺の清掃等について指導を強化するとともに、飲食店組合等を通じて火災予防講習を開催し防火意識の高揚を図っていく。また、150㎡未満の飲食店への消火器設置を条例化したことから更なる維持管理を指導していく。

2 火元関係者の初期消火

今回の駅北大火において、火元ラーメン店内に消火器が設置されていたにもかかわらず使用されなかった。このことに鑑み消火器の有効性と取扱いについて150㎡未満の飲食店の立入検査時に指導を行った。また飲食店関係者の他、各地区で消火訓練を開催するなど初期消火体制の強化を図る。

3 予防課としての現場活動のあり方

火災原因調査活動として出勤し、関係者の供述を取るなど火災調査活動を行ったが、延焼拡大に伴い火災防御のマンパワーが不足し放水活動に加わったため写真、動画等の記録がとれなかった。指揮隊と連携し情報収集活動にあたるよう訓練に取り組む。

第4節 報道等の対応

1 災害対策本部移行までの対応

報道各社が、事務室打合せコーナーに陣取り、職員にインタビューし、職員も対応せざるをえない状況であったが、「糸魚川市消防本部災害等に係る報道機関への対応体制に関する内規」に基づき、対応者を指定し、職員個人では対応しないこととしている。

4 現場活動終了後の火災原因調査体制

今回の駅北大火において市内関係課と連携し被災証明の発行を行ったが、今後も焼損状況の把握など連携した調査の必要がある。また、火災原因調査において特殊な立証・検証が必要な場合は総務省消防庁消防研究センターへの応援要請を行い調査体制の充実を図る。

5 その他（今後の検討課題）

総務省消防庁において連動型住宅用火災警報器の新たな活用について検証事業が市内3地区で開始されている。当市において木造建物が隣接する地区への連動型住宅用火災警報器の設置を検討する。また地区住民が協力して火災を予防する体制の指導として、火災を出さない、早期発見、早期通報、初期消火を広く訴え、各地区、事業所等への防火指導をはじめ、巡回防火教室を行い更なる防火意識の高揚を図る。

住宅用火災警報器の設置から概ね10年が経ち、機器の劣化による火災発見の遅れが懸念されるため、住宅用火災警報器の交換を促進していく。

子ども消防隊の活動を通して、将来の地域防災の担い手となる人材を育成するため、防災意識や社会貢献など正しい知識と技能を習得し、地域と一体となった取組みを行う。

2 災害対策本部移行後の対応

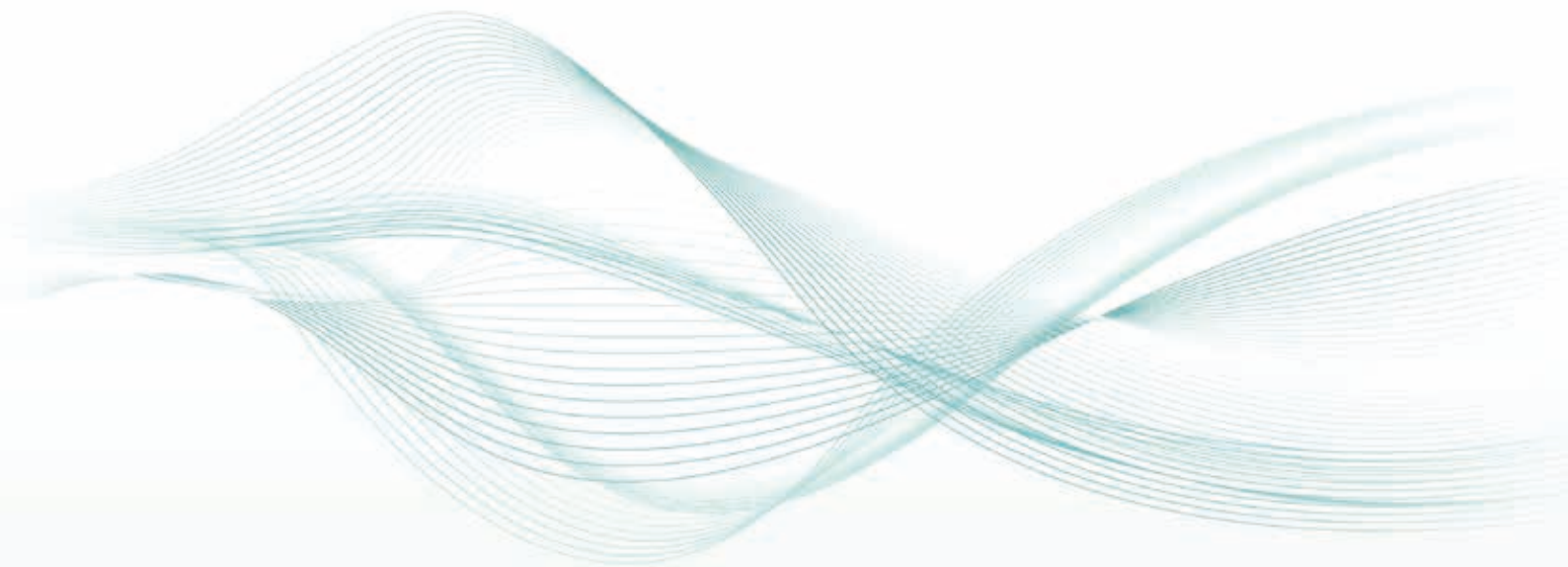
あらかじめ、質問内容をメール等で受け回答することにより、大きな混乱が生じなかった。

3 資料等の開示請求

資料等の非開示の判断が難しく、今後も検討を要する。

第2部

復旧・復興に向けて



第1節 災害対策本部

発災当初は、通常の火災であり、災害対策本部の設置までは想定しなかったが、折からの強風にあおられて、見る間にその範囲を拡大していった。

時間が経てば経つほど、火の勢いは増し、このままでは広域になると見込まれたため、現地確認を行っていた理事者等の指示を受け、午後1時に対策本部を設置した。

1 災害対策本部設置状況

12月22日（木）午後1時に災害対策本部を設置したが、設置までの経過は次のとおり。

11：00	現地確認（副市長、総務課長）	12：30	現地確認のため職員召集、派遣
11：15	糸魚川地区公民館に避難所設置指示	12：35	市民会館に避難所設置（糸魚川地区公民館から移設）
11：35	糸魚川地区公民館に避難所設置	13：00	対策本部を市役所2階会議室へ設置 本部名を「糸魚川市駅北大火対策本部」とした。
12：00	現地確認のため、職員召集依頼		24時間体制（夜間は4名体制）
12：20	現地確認（市長）		
12：22	本町、大町2丁目に避難勧告		
12：30	避難所を糸魚川市民会館へ移設指示 避難者用移動車両出動指示		

2 災害対策本部設置後の体制

本部設置後12月30日までは24時間体制とし、その後は次のとおり。

12月31日（土）	24時間体制解除（8：30から18：00までとした） 8名程度の体制とした。（総務課各係2名、消防本部2名）
1月6日（金）	避難所閉鎖に伴い本部を市役所4階401会議室へ移動 4名体制とした。（総務課3名、消防本部1名）
2月1日（水）	復興推進課創設
3月13日（月）	被災者等の状況もある程度落ち着いたため本部を総務課内へ移動 2名体制とした。（総務課、消防本部）
6月29日（木）	糸魚川市駅北大火対策本部閉鎖 新たに、「糸魚川市駅北復興まちづくり推進本部」を設置 本部移行とともに、事務局を復興推進課へ移動



3 災害対策本部会議と報道等

平成28年12月22日午後1時に災害対策本部を設置して以降、延36回に渡り本部会議を開催し、現状把握や対応について協議を行った。災害対策本部会議のメンバーは右のとおり。

なお、災害対策本部会議終了後、報道資料を配布するとともに記者会見を行った。また、災害対策本部会議の内容についてはホームページで掲載した。

災害対策本部会議メンバー

- ・市各部課長
- ・国土交通省
- ・新潟県地域振興局
- ・糸魚川警察署
- ・消防団長
- ・地元選出国會議員
- ・地元選出県議會議員
- ・市議會議長
- ・自衛隊

4 災害支援関係法令

災害支援法等の適用については、次のとおり。通常、火災であれば災害とはならないが、台風並みの強風が原因で、延焼が拡大していったことから、火災としては初めて自然災害として認められた。

平成28年12月22日（木）災害救助法の適用

平成28年12月30日（金）被災者生活再建支援法の適用が発表（適用日：12月22日）

第2節 避難所

火災発生により、避難を余儀なくされた方々に対し、避難所を設置した。

避難が長期化することから、被災地から遠くない場所で落ち着ける場所と個人のプライバシーに配慮した個室を用意し、避難者の方から選択をして避難していただいた。

その後は、避難者に対し、新たな居住先が決まるまでの間、必要な生活必需品の配給や困りごとなどの相談を各担当部署が、避難者に対して行った。



避難所設置から閉鎖まで

避難所設置から閉鎖までの経過は次のとおり

12月22日(木)	11:00	現地確認(副市長、総務課長)
	11:15	糸魚川地区公民館に避難所設置指示
	11:35	糸魚川地区公民館に避難所設置
	12:22	本町、大町2丁目に避難勧告
	12:30	避難所を糸魚川市民会館へ移設指示 避難者用移動車両出動指示
	12:35	市民会館に避難所設置
	13:05	糸魚川地区公民館からの避難者到着(20人)
	13:20	〃 (20人)
	14:25	昼食を順次配給
	15:50	避難者数65人
	16:00	避難者宿泊先手配(ホワイトクリフ、上刈会館)
	16:30	大町1丁目に避難勧告
	17:45	夕食を順次配給
	18:30	避難者を宿泊先へ順次移送(ホワイトクリフ21人、上刈会館21人) 市民会館に、避難者4人宿泊
	12月23日(金)	14:30
12月24日(土)	14:30	避難者32人(ホワイトクリフ11人、上刈会館21人)
12月25日(日)	14:30	避難者19人(ホワイトクリフ9人、上刈会館10人)
12月26日(月)	14:30	避難者18人(ホワイトクリフ9人、上刈会館9人)
12月27日(火)	7:30	避難者17人(ホワイトクリフ8人、上刈会館9人)
	17:00	上乃家、ホテルジオパークを避難所として開設 避難者7人(上乃家3人、ホテルジオパーク4人)
12月28日(水)から 12月30日(金)まで		避難者7人(上乃家3人、ホテルジオパーク4人)
12月31日(土)から 1月4日(水)	15:30	避難者5人(上乃家3人、ホテルジオパーク2人)
1月5日(木)	12:00	避難者全員が応急仮設住宅等へ入居したため避難所閉鎖

第3節 避難者支援

火災発生により避難を余儀なくされた方々に対し、様々な支援を行った。

まずは生活基盤の構築のため、避難された方々が何に困っておられるか、どんなことを求めておられるかを把握するため、発災の翌日からすぐに相談窓口を開設した。

その後は、避難者に対し、新たな居住先（応急仮設住宅）が決まるまでの間、少しでも快適な避難所生活を送っていただくため、健康調査や入浴サービス等を行った。

また、定期的に被災地区の4つの区長と会議を開催し、地区の要望等を聞き取った。



応急仮設住宅への入居については、公営住宅だけでなく、民間の賃貸住宅等、現在入居可能な住宅を選出し、避難者の家族構成、生活実態、ご希望等を伺い、最も適する住宅へのマッチングを行った。

1 被災者・被災事業者相談（市）

火災直後から、被災者に対して相談窓口を開設した。住宅、福祉等の生活支援や、事業者向けの事業相談等、各種の相談に対応できるよう、総合相談窓口とした。弁護士、ハローワーク等からも協力いただき、出張窓口を開設する場合もあった。

12月23日（金）	上刈会館（住宅、福祉、事業相談）
12月23日（金）～12月25日（日）まで	ヒスイ王国館（住宅、福祉、事業相談）
12月25日（日）～12月29日（木）まで	市役所1階市民ホール（住宅、福祉、事業相談、被災証明発行）
12月30日（金）～2月10日（金）まで	市役所1階各課窓口（金融、住宅、福祉、被災証明発行、各種減免、健康相談、がれき撤去）
1月22日（日）～1月27日（金）まで	り災証明発行等

2 被災者・被災事業者相談（各関係団体）

上記1のほか、各関係団体が相談窓口を開設した。

12月23日（金）～25日（日）	市内金融機関（一部除く）相談窓口開設
12月24日（土）～25日（日）	市内金融機関（富山第一銀行、ゆうちょ銀行）相談窓口開設
12月29日（木）～1月3日（火）	・ワンストップ相談会（会場：商工会議所） 協力：日本政策金融公庫、新潟県信用保証協会、新潟県よろず支援拠点ほか ・糸魚川保健所相談窓口（食品、理容、美容、クリーニング、旅館等の営業について）

3 避難者入浴サービス

避難所の避難者に対し、入浴サービスを実施した。入浴料金は無料（全額市で負担）。

- 12月23日（金） 入浴希望者を確認。交流観光課で入浴券作成
12月24日（土） 入浴希望者7人を市マイクロバスで送迎し、ひすいの湯へ
12月25日（日） 避難者自身でひすいの湯へ（入浴者9人）
12月26日（月） 〃 （入浴者4人）
12月27日（火） 〃 （入浴者11人）
12月28日（水） 〃 （入浴者5人）
以降は、避難先で入浴可能となったため終了。

4 被災4区長会議（大町区、新七区、中央区、緑町区）

被災地の4地区の区長と、情報交換及び今後の対応について、定期的に会議を開催し、地区からの要望等の聴取や、市からの情報提供を行った。

- | | | | | | | | | | |
|------|-----------|-------|---|--------|------|-----------|-------|---|--------|
| 第1回 | 12月23日（金） | 10:00 | ～ | 緑町会館 | 第17回 | 2月2日（木） | 16:00 | ～ | 緑町会館 |
| 第2回 | 12月23日（金） | 17:00 | ～ | 緑町会館 | 第18回 | 2月8日（水） | 16:00 | ～ | 市役所 |
| 第3回 | 12月24日（土） | 17:00 | ～ | 緑町会館 | 第19回 | 2月15日（水） | 16:00 | ～ | 緑町会館 |
| 第4回 | 12月25日（日） | 17:00 | ～ | 緑町会館 | 第20回 | 2月22日（水） | 16:00 | ～ | 緑町会館 |
| 第5回 | 12月28日（水） | 11:40 | ～ | ヒスイ王国館 | 第21回 | 3月2日（木） | 16:25 | ～ | 市役所 |
| 第6回 | 12月29日（木） | 10:00 | ～ | 緑町会館 | 第22回 | 3月14日（火） | 16:30 | ～ | 緑町会館 |
| 第7回 | 12月30日（金） | 10:00 | ～ | 緑町会館 | 第23回 | 4月4日（火） | 16:00 | ～ | 緑町会館 |
| 第8回 | 12月31日（土） | 10:00 | ～ | 緑町会館 | 第24回 | 5月18日（木） | 11:30 | ～ | ヒスイ王国館 |
| 第9回 | 1月4日（水） | 10:00 | ～ | 緑町会館 | 第25回 | 6月9日（金） | 16:00 | ～ | 緑町会館 |
| 第10回 | 1月6日（金） | 10:00 | ～ | 緑町会館 | 第26回 | 6月27日（火） | 16:00 | ～ | 緑町会館 |
| 第11回 | 1月12日（木） | 12:10 | ～ | 市役所 | 第27回 | 7月13日（木） | 16:00 | ～ | 緑町会館 |
| 第12回 | 1月13日（金） | 11:20 | ～ | ヒスイ王国館 | 第28回 | 8月7日（月） | 16:00 | ～ | 大町観音堂 |
| 第13回 | 1月14日（土） | 20:20 | ～ | ヒスイ王国館 | 第29回 | 8月30日（水） | 16:00 | ～ | 緑町会館 |
| 第14回 | 1月19日（木） | 16:30 | ～ | 緑町会館 | 第30回 | 9月14日（木） | 16:00 | ～ | 緑町会館 |
| 第15回 | 1月23日（月） | 16:00 | ～ | 緑町会館 | 第31回 | 10月10日（火） | 16:00 | ～ | 緑町会館 |
| 第16回 | 1月27日（金） | 15:00 | ～ | 緑町会館 | 第32回 | 11月30日（木） | 16:00 | ～ | 緑町会館 |



5 医療救護活動

- 避難所（市民会館）対応
 - ・避難所へ保健師派遣、配置
 - ・保健師、看護師による避難者への健康状況、受療状況、服薬状況等の聞き取り調査実施
 - ・体調不良者の対応
 - ・医師会による巡回
 - ・24時間体制による対応
- 避難所（ホワイトクリフ、上刈会館）対応
 - ・巡回訪問による健康相談を実施
 - ・医療機関（受診）への送迎対応（4名）
- 応急仮設住宅入居後
 - ・全戸訪問による健康調査を実施（平成29年12月までの間に5回）



6 応急仮設住宅の対応

被災者に対し、応急仮設住宅の斡旋及び入居対応を行った。

当初、プレハブでの仮設住宅建設も検討したが、建設に時間がかかることや住宅としての性能面からも民間の賃貸住宅を借上げ、仮設住宅として供給する方式を採用した。

借上げによる仮設住宅の供給は新潟県が事業主体となり、(公社)新潟県宅地建物取引業協会から提供していただいた物件リストをもとに、市で入居希望者の条件等から住宅のマッチング作業及び入居の受付を行った。

なお、市内の市営・県営住宅の空き住戸も一時使用という形で被災者へ仮設住宅として提供している。



平成29年
3月31日（金）入居受付終了

平成28年

- 12月22日（木）公営住宅空き家調査
- 12月23日（金）新潟県建築住宅課と協議
- 12月24日（土）入居住宅準備
- 12月25日（日）入居希望調査開始
- 12月26日（月）住宅マッチング作業開始
- 12月27日（火）「平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災」新潟県借上げ住宅実施要綱施行
- 12月27日（火）入居開始

仮設住宅入居状況 H 29.12.31 現在

	世帯数	入数
市営住宅	① 6	18
県営住宅	② 5	14
(A)公営住宅計	①+② 11	32
(B)民間賃貸住宅	39	67
合計	(A)+(B) 50	99

第4節 ボランティア

発災直後より、全国からボランティアの協力申込みがあり、福祉事務所及び社会福祉協議会を中心にその受入れや支援内容について検討を行った。

発災翌日に、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを開設し、運営にあたっては、新潟県社会福祉協議会やにいがた災害ボランティアネットワーク、糸魚川青年会議所といった各種団体等にご支援いただいた。

ボランティア活動の主なものとしては、焼け跡からの貴重品や思い出の品の取り出し「思い出の品探し」や支援物資の仕分け、配布作業であった。



			団体(名)	個人(名)	重機	活動件数
平成28年	12月23日	糸魚川市災害ボランティアセンターを社会福祉協議会内に開設				
	12月24日	ニーズ調査チラシ配布				
	12月27日	ボランティアセンターを市民会館へ移設・準備 被災者説明会において、思い出の品探し希望者を募集		6		
	12月29日	思い出の品探しボランティア開始	37	38	16	19
	12月30日	思い出の品探しボランティア	58	99	7	13
平成29年	1月 3日	思い出の品探しボランティア		11		
	1月 4日	思い出の品探しボランティア	10	42		5
	1月 5日	思い出の品探しボランティア	5	14		6
	1月 6日	思い出の品探しボランティア	4	42		3
	1月 7日	思い出の品探しボランティア	33	40		4
	1月 8日	思い出の品探しボランティア	73	50		6
	1月 9日	思い出の品探しボランティア	19	40		5
	1月10日	思い出の品探しボランティア		15		4
	1月11日	思い出の品探しボランティア		7		1
	1月12日	思い出の品探しボランティア		13		
	1月13日	思い出の品探しボランティア	6	10		1
	1月16日	思い出の品探しボランティア	6	1		2
	1月17日	思い出の品探しボランティア		12		1
	1月18日	思い出の品探しボランティア	6	2		1
	1月19日	思い出の品探しボランティア		8		2
	1月20日	思い出の品探しボランティア ボランティアセンター引越し作業 (まがたまへ移動)	6	6		2
	1月21日	思い出の品探しボランティア		8		1
	1月22日	思い出の品探しボランティア		15		3

			団体(名)	個人(名)	重機	活動件数
平成29年	1月23日	思い出の品探しボランティア	6	1		2
	1月29日	思い出の品探しボランティア		7		2
	2月1日	思い出の品探しボランティア	11	1		2
	2月3日	思い出の品探しボランティア	15	2		5
	2月4日	思い出の品探しボランティア	7	6		2
	2月6日	思い出の品探しボランティア	6	1		1
	2月22日	思い出の品探しボランティア	6	6		1
	3月31日	ボランティアセンター閉鎖				

思い出の品探しボランティア 延べ 27回 団体314名、個人497名



ボランティアセンター



思い出の品探しボランティア

第5節 義援金・見舞金・ふるさと納税等

発災からすぐに、義援金等の問い合わせをいただき、現金については翌日から、振込については金融機関と協議の上、週明けの月曜日から受付口座を開設した。

義援金の配分については、配分委員会を設置し、被災者に対し現在まで5回配分を行っている。

義援金については、被災者の生活の一助となるよう配分し、見舞金については、被災地の復旧・復興事業の市の財源として活用し、ふるさと納税については、被災者への支援と復旧・復興や防災力の強化のために活用している。

1 義援金

平成28年

12月23日 受付準備、受付口座金融機関の決定、手続き

12月24日 受付開始（現金）

12月26日 口座受付開始

（第四銀行、北越銀行、ゆうちょ銀行、大光銀行、富山第一銀行、上越信用金庫、新井信用金庫、糸魚川信用組合、新潟県労働金庫、ひすい農業協同組合）
ホームページで周知

平成29年

12月29日 口座受付終了

12月末現在 13,801件 819,506,858円

2 見舞金

平成29年12月末現在 487件 169,764,298円

3 ふるさと納税

平成29年12月末現在 20,711件 511,982,801円

4 義援金の配分

平成29年

1月13日 糸魚川市災害義援金配分委員会設置要綱施行

1月19日 第1回糸魚川市災害義援金配分委員会開催

1月22日 第1次配分申請受付開始

2月13日 第1次配分口座振込開始

2月23日 第2回糸魚川市災害義援金配分委員会開催

3月23日 第2次配分口座振込開始

4月28日 第3回糸魚川市災害義援金配分委員会開催

5月15日 第3次配分口座振込開始

7月21日 第4回糸魚川市災害義援金配分委員会開催

8月14日 第4次配分口座振込開始

11月30日 第5回糸魚川市災害義援金配分委員会開催

12月25日 第5次配分口座振込開始



第6節 がれきの撤去

火災鎮火後、まず課題となったのが、被災地のがれき撤去である。

その撤去方法や費用負担について、検討を行い、市で一括発注をすることに同意いただける方については、個人負担を2割とすることとし周知を行った。

その後、国からの支援が決定し、市が処理する撤去費用の個人負担は不要とした。

がれきの撤去方法としては、糸魚川市建設業協会へ一括発注とし、被災地を五つのブロックに分け、ブロック代表となる事業者を決めて実施した。

また、焼失した範囲が広く、撤去後に隣接者間で境界を決める際に、ある程度目印となるものが必要であることから、住宅の基礎部分を残して上物の撤去を行ったあとに境界を確認し、その確定後に基礎部分の撤去を行う2段階の作業とした。

災害がれき分別・運搬等の処理は、河川管理者で

ある国のご理解により、姫川河川敷に仮置き場を整備することができ、新潟県建設業協会糸魚川支部に委託し、集積後に分別し、それぞれの処分方法によって搬出し処理をした。



がれき撤去作業

平成28年

12月27日 市議会本会議において、がれき処理関連条例、予算可決
 県環境対策課でアスベスト周辺環境調査を実施
 国土交通省と姫川右岸での仮置き場設置について協議
 被災者説明会において、がれき処理方法を説明

12月28日 がれき処理打合せ（内水面漁業協同組合、上越海上保安署、上越漁業協同組合糸魚川支所）
 がれき処理関係者会議（建設業協会、セメント会社2社、運送会社等）

12月29日 がれき撤去工事立入同意書を被災者に配布、受付を開始

平成29年

1月5日 環境副大臣視察

1月6日 がれき撤去作業開始

1月11日 内閣総理大臣視察

1月13日 被災者説明会において、がれき処理の費用負担について説明

1月18日 セメント会社へ、木くず搬出開始

1月20日 姫川河川敷のがれき仮置き場整備工事着手

2月8日 姫川河川敷がれき仮置き場への搬出開始

3月25日 基礎部分を除く、市によるがれき撤去終了

3月28日 環境副大臣視察

4月1日 姫川河川敷がれき仮置き場からの搬出終了

4月25日 仮置き場の撤去完了

6月29日 建物基礎の撤去開始

11月10日 建物基礎の撤去完了



がれき仮置き場

第7節 り災証明書、被災証明書の発行

被災家屋の調査等を早急に実施し、大火発生後3日目から家屋の焼失程度を証明する被災証明書の発行を行った。

また、その後被災者生活再建支援法の適用となり、被災者生活再建支援金等の申請のため、家屋の損壊程度及び居住状況を証明するり災証明書の発行を行った。

平成28年	
12月22日	被災家屋のデータ確認、図面抜出し
12月24日	被災証明書発行のシステム構築 被災家屋調査、照合
12月25日	被災証明書発行開始(発行件数 213件)
1月22日	り災証明書発行開始(発行件数 137件)

第8節 被災者生活再建支援金

12月30日、強風による自然災害として、火災では初めて被災者生活再建支援法の適用が発表された。(適用月日は12月22日)

被災者生活再建支援法では、自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して、その生活の再建を支援し、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的として、被災者生活再建支援金を支給することとしている。

被災者生活再建支援金は、住宅の被害の程度、世帯員の状況により支給される基礎支援金と住宅の再建方法と世帯員の状況により支給される加算支援金の2種類がある。

基礎支援金は最大100万円、加算支援金は最大200万円の支給となる。

なお、市では、被災者生活再建支援法の適用にあわせ、「糸魚川市駅北大火被災者生活再建支援金交付要綱」を制定し、要綱に基づき、基礎支援金の上乗せ支給として最大100万円の支給を行っている。

市では、被災者生活再建支援金の申請に係るり災証明書の発行手続きや、申請の手続きを円滑に進めるため、新潟県防災局防災企画課と協議を進め、準備を進めた。

申請受付は、1月22日から開始しており、1月22日から27日までは、市役所市民ホールで受付窓口を設置して対応した。特に、初日は混雑することが想定されたため、午前は大町地区、午後は大町地区と地区を分けて受付を行った。

基礎支援金は、3月31日をもって対象となる被災全世帯の受付を完了しており、4月27日には支給を完了している。

また、加算支援金は、住居の再建が決定した世帯から随時、受付を行っている。なお、加算支援金の申請期限は、災害発生の日から37か月間となっており、平成32年1月21日までが申請期間となっている。

平成29年	
1月20日(金)	被災者生活再建支援金申請説明会
1月22日(日)	被災者生活再建支援金申請受付開始
3月31日(金)	基礎支援金受付完了
4月27日(木)	基礎支援金支給完了

基礎支援金

申請件数	97件
支給額	法制度 85,125千円 市制度 85,125千円

加算支援金

申請件数	30件
支給額	44,000千円 (平成29年12月末現在)

第9節 支援物資

火災直後から、全国各地の多くの方から様々な支援物資をいただいた。

特に着の身着のまま焼け出された被災者の姿が大きく報道された影響からか、冬物衣料が大半であった。

当初、支援物資の仕分けから配布作業を福祉事務所職員で行っていたが、途中から糸魚川市赤十字奉仕団、能生地区赤十字奉仕団、青海地区赤十字奉仕団や糸魚川市更生保護女性会の皆さんがボランティアでこの作業を手伝ってくれた。

平成28年

12月25日(日) 糸魚川市民会館1階ホールにて、受入れ、配布を開始

平成29年

1月20日(金) 糸魚川市民会館1階ホールでの受入れ、配布を終了、移設

1月23日(月) 緑町会館での受入れ、配布を開始

4月20日(木) 緑町会館での受入れ、配布終了

6月2日(金)～6日(火)

緑町会館で夏物衣料等を配布

第10節 復興まちづくり計画策定までの歩み

復興まちづくりに取り組むにあたり、糸魚川市駅北大火という大災害を乗り越え、総力をあげて早期の復興を目指すとともに、市民・地域・事業者・行政等の関係者が復興まちづくりに対する考え方を共有するための基本方針を示す必要があった。そのため、被災者の避難生活支援や被災地の応急復旧作業と並行して、年末から復興まちづくり計画の策定に着手した。

1 組織体制の整備

復興まちづくり計画の策定にあたり、市職員の有する知見には限界があることから、国土交通省から復興担当副市長として、独立行政法人都市再生機構からは復興管理監として、平成29年2月1日付で職員の派遣を受けている。

- ・復興担当副市長 木村 英雄
- ・復興管理監 太田 亘

また、これに合わせ、2月1日付で「復興推進課」を新設した。新しい課は、商工農林水産課から異動の課長、復興管理監（当時は参事）、建設課において復旧・復興事務にあっていた職員2名の総勢4名でスタートした。

新年度となる4月1日には、新たに職員2名を追加配置して体制の強化を図った。また、復興まちづくり計画の事業を推進していくために、6月29日からは災害対策本部を解散して「糸魚川市駅北復興まちづくり推進本部」を設置し、復興推進課が事務局を担い、現在に至っている。



田中良生国土交通副大臣（当時）から激励を受ける産業部・復興推進課職員（2/3）

2 被災者との対話

復興まちづくり計画の策定においては、被災者に寄り添うことが第一と考え、被災者のご意見やご意向を最大限に計画に反映させるために、全体説明会、個別意向調査、ブロックごとの意見交換会などを開催した。

①全体説明会

発災後、間もない12月27日の第1回を皮切りに、毎月1回の頻度で、1回の説明会につき午前と夜間に1回ずつ、各種の支援制度や復興事業に関する説明を行った。



第1回説明会（ヒスイ王国館）

【平成28年】

■第1回 12月27、28日

- ・火災対応状況
- ・仮設住宅について
- ・家屋等のがれきの処理
- ・生活支援について

【平成29年】

■第2回 1月13日～15日

- ・被災者生活再建支援制度
- ・がれき処理の負担
- ・復旧、復興にかかる市の方針

■第3回 2月19日

- ・がれき処理の状況
- ・義援金等の配分
- ・復興まちづくり計画の策定

■第4回 2月26日(3エリア別)

- ・復興まちづくりの検討状況
- ・意向調査の実施

■第5回 3月15日

- ・意向調査の状況
- ・市道拡幅改良工事について

■第6回 4月6日

- ・平成29年度以降の固定資産税、都市計画税等
- ・ブロック別意見交換会の概要
- ・第2回糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会の概要
- ・今後の再建に向けた流れ
- ・被災者健康づくり支援事業
- ・ふるさと越後の家づくり復興支援事業等
- ・まちづくりカフェの開催

■第7回 5月18、19日

- ・義援金の第3次配分
- ・復興まちづくり計画の策定
- ・住宅等の再建について
- ・ふるさと越後の家づくり復興支援事業

■第8回 6月13、14日

- ・支援金、義援金等の配分
- ・復興まちづくり計画の策定
- ・今後の再建に向けた流れ

■第9回 7月20日

- ・駅北復興まちづくり計画(案)
- ・ブロックごとの進捗状況
- ・建物の不燃化や景観形成の取組
- ・住宅等の再建に対する支援
- ・住まい、店舗の復興に関するアンケート調査
- ・生活支援相談員の配置
- ・生活再建資金借入の利子補給

■第10回 8月23、24日

- ・駅北復興まちづくり計画(パブリックコメントの結果)
- ・ブロックごとの進捗状況
- ・義援金の第4次配分
- ・建物の不燃化や景観形成への支援
- ・建築に関するお知らせ

■第11回 9月25、26日

- ・ブロックごとの進捗状況
- ・復興まちづくり情報センターの設置
- ・住宅再建にかかる支援
- ・住宅等の再建にかかる固定資産税等の減額制度
- ・にぎわい創出広場の活用

■第12回 10月16、17日

- ・復興まちづくり情報センターの設置
- ・にぎわい創出広場の活用
- ・都市ガス料金の割引制度
- ・糸魚川市駅北大火1年事業の開催
- ・今後の説明会のあり方

■第13回 11月28日

- ・説明会に関するアンケート結果
- ・復興まちづくり情報センターについて
- ・消防に関する取組
- ・市営住宅建設計画と訪問診療所の誘致
- ・駅北復興まちづくりカフェ開催状況
- ・住宅、事業所等の再建工事における市有地の使用

■第14回 12月19日

- ・義援金の第5次配分
- ・復興まちづくり情報センターの開所日
- ・まちのイメージ(案)について
- ・にぎわい創出のコンセプト(考え方)
- ・被災者の再建見込み
- ・復興ホームページの開設

※いずれも会場はヒスイ王国館

②個別意向調査

被災地における再建の意向、再建しない場合の土地の活用方法や市への売却意向などについて2回にわたり個別の意向調査を行った。



個別意向調査

【意向調査】

平成29年

■第1回

期間：1月16日から

対象：147件（建物の所有者）

方法：訪問、電話聞き取り

項目：再建意向、再建時期、土地の活用意向など

■第2回

期間：2月27日から

対象：178件（建物所有者、土地のみ所有者、借家人）

方法：ブース開設、電話聞き取り

項目：再建意向、共同住宅への入居意向、道路
拡幅への協力意向など

■住宅に関するアンケート

期間：7月から9月

対象：108件（大火時に居住していた方）

方法：ブロック別意見交換会時での回答、電話
での聞き取り

項目：現在の住まい、今後の住まい、再建時
期、市営住宅の入居意向など

③ブロック別意見交換会

道路拡幅への協力や敷地再編に対する意向など全体説明会では難しい双方向の対話、意見交換によるきめ細やかなフォローを目的に、被災地を概ね街区単位の10ブロックに分けて意見交換会を実施している。

また、各ブロックに市役所産業部職員から主任と副任を任命して専属の窓口となるとともに、被災者側からも各ブロックの代表者を選任いただき意見のとりまとめ役を担っていただいている。

期間：平成29年4月1日から

会場：市役所や地区の会館など



ブロック別意見交換会

④本町通り景観まちづくり勉強会・検討会

本町通り沿線については、建物の不燃化と景観形成に一体で取り組むことを計画に位置付けるために、沿線の事業者や住民による勉強会を先進地視察を含め5回開催し、事業に対する理解を深めるとともに気運の醸成を図った。

【勉強会開催日程】

平成29年

■第1回 5月12日（市民会館）

- ・勉強会の趣旨説明
- ・勉強会全体の流れ
- ・景観（雁木）、不燃化の基本的事項

■第2回 5月26日（ヒスイ王国館）

- ・第1回目のふりかえりとアンケート結果
- ・建物の不燃化（準耐火建築物）
- ・雁木と歩行者空間（建物壁面後退）

■第3回 6月6、11日（視察）

- ・上越市高田（旧今井染物屋）
- ・牧之通り（塩沢商工会）
- ・長岡市（三国街道）

■第4回 6月22日（市民会館）

- ・第2・3回目のふりかえりとアンケート結果
- ・不燃化（準耐火建築物）の支援策
- ・雁木の支援策
- ・ルールの策定について

■第5回 6月28日（市役所）

- ・第4回目のふりかえりとアンケート結果
- ・不燃化（準耐火建築物）について
- ・雁木、歩行者空間、壁面後退



第3回勉強会視察（牧之通り）

5回の勉強会を通じて概ね景観や不燃化に対する理解を得られたことから、建物の再建にあたり必要となる具体的なルールづくりを目的に2回の検討会を開催し、ガイドラインを策定した。

【検討会開催日程】

平成29年

■第1回 8月25日（市民会館）

- ・景観・不燃化ガイドライン検討会の役割
- ・景観・不燃化ガイドライン案の説明

■第2回 9月6日（市役所）

- ・景観・不燃化ガイドライン案の説明

⑤復興まちづくりカフェ

計画の策定にあたり被災者以外の市民や事業者、市内の高校生や市外在住の方など幅広い参加者の意見を聞いて復興まちづくりの目指す姿や目標を共有することを目的に2回のワークショップを開催した。

また、計画策定後においては駅北のにぎわいづくりをテーマに回遊性の向上に向けたイメージ共有やアイデア検討を行っている。

【カフェ開催日程】

平成29年

■カフェ1 3月20日（ヒスイ王国館）

- ・復興まちづくりにおける「まちの将来像」と「まちづくりのアイデア」

■カフェ2 4月23日（糸魚川地区公民館）

- ・復興まちづくりの目標（将来像）
- ・カフェ1のアイデア整理

■カフェ3

（第1回）10月12日（ヒスイ王国館）

- ・カフェの目的共有
- ・進め方の全体像共有、にぎわいのコンセプトづくり

（第2回）11月5日（まち歩き）

- ・まち歩きによる発見と気づき
- ・アイデア整理

（第3回）12月1日（糸魚川地区公民館）

- ・まち歩きの振り返り
- ・にぎわいの回遊、拠点のイメージづくり



カフェ2（糸魚川地区公民館）

3 計画検討委員会の設置

これら被災者や市民等の声をふまえ、幅広い観点から検討を行うため、有識者、被災地区の代表者、市内関係団体の代表者からなる「糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会」を設置し、計画に位置付ける目標や方針、具体の事業について検討を行った。

5回にわたる検討委員会における協議の内容は、「復興まちづくりに関する提言書」としてとりまとめられ、6月28日の最終委員会において、米田市長に手渡された。



多くの傍聴・マスコミが見守るなか開催された第1回委員会（糸魚川市民会館）

【委員】

- ・江口 知章（新潟経済社会リサーチセンター研究部長）
- ・岡崎 篤行（新潟大学工学部建設学科教授）
- ・関澤 愛（東京理科大学大学院教授）
- 中出 文平（長岡技術科学大学副学長）
- ・磯貝 正子（個店の魅力アップ女性の会 会長）
- ・倉又 孝好（糸魚川市社会福祉協議会 会長）
- ・倉又 康（糸魚川青年会議所 監事）
- ・小坂 功（糸魚川広域商店街 会長）
- ・齋藤 伸一（被災4区 区長代表 大町区長）
- ・斉藤 直文（糸魚川市消防団 団長）

4 復興まちづくり推進協議会の設置

本協議会は、1月11日に安倍晋三内閣総理大臣が視察に訪れた際に、大火からの復興への支援のひとつとして国等による助言の場として提案されたものである。

これをふまえ、国土交通省、経済産業省、新潟県、糸魚川市、UR都市機構、住宅金融支援機構の実務担当者が情報共有や意見交換を行い、必要な助言を受けるとともに、復興まちづくりの推進を図ることを目的に設置している。

- ・ 杉田 康一（新潟県建築士会糸魚川支部 支部長）
- ・ 山岸 美隆（糸魚川商工会議所 副会長）
- 山下 建夫（糸魚川市観光協会 会長）
- ◎ 木村 英雄（糸魚川市復興担当副市長）

※敬称略。職名は当時。

※◎は委員長。○は副委員長。

【委員会開催日程】

平成29年

■第1回 3月2日（市民会館）

- ・ 災害の概要とその後の対応
- ・ 復興まちづくり計画について

■第2回 4月3日（ヒスイ王国館）

- ・ 住民意向調査や団体等からの主な意見
- ・ 3つのまちづくり方針ごとの施策案

■第3回 5月11日（ヒスイ王国館）

- ・ 復興まちづくりの目標（目指す姿）
- ・ 重点プロジェクトについて
- ・ 復興まちづくり計画に関する提言書（案）

■第4回 6月8日（ヒスイ王国館）

- ・ 復興まちづくりに関する提言書（案）

■第5回 6月28日（ヒスイ王国館）

- ・ 復興まちづくりに関する提言

【協議会開催日程】

平成29年

■第1回 2月3日（市民会館）

- ・ 復興まちづくり推進協議会の設置
- ・ 復興まちづくり計画策定等の体制
- ・ 復興まちづくりの調査状況
- ・ 地区の課題と解決に向けた検討状況

■第2回 3月17日（国土交通省）

- ・ 被災者意向調査の状況について
- ・ 今後の復興まちづくりの展開イメージについて
- ・ 国土技術政策総合研究所からの報告と意見交換

■第3回 6月15日（市民会館）

- ・ 復興まちづくりに関する提言書（案）



委員長・副委員長から提言を受ける米田市長



第3回推進協議会（糸魚川市民会館）

また、推進協議会とあわせて、より具体的な復興事業について、工程整理や財源などの諸課題について議論する場として、実務担当者会議を並行して開催している。



第5回検討委員会の様子（ヒスイ王国館）

【実務担当者会議開催日程】

平成29年

■第1回 4月14日（国土交通省）

- ・ 復興まちづくりについて
- ・ 分科会（基盤整備計画、建築計画）

■第2回 5月31日（国土交通省）

- ・復興まちづくりに関する提言書（案）
- ・復興に係る事業（にぎわい事業など）

■第3回 6月15日（市役所）

- ・復興に係る事業（都市防災、都市再生整備、街並み環境整備など）

■第4回 8月28日（国土交通省）

- ・復興まちづくり計画の公表
- ・ブロックごとの状況と課題
- ・テーマごとの状況
（景観・不燃化、区画整理、市営住宅等）
- ・国庫事業のスケジュールと個別課題



5 糸魚川市復興フォーラム

金融機関が有する機能を最大限に活用し、災害緊急融資のみならず、クラウドファンディングの造成などの事業再建に向けた支援を行うことを目的に財務省関東財務局主催による「糸魚川市復興フォーラム」が開催された。

【フォーラム開催日程】

平成29年

■第1回 3月30日（ヒスイ王国館）

- ・債務整理に関するガイドライン
- ・金融機関等の復興支援の取組紹介

■第2回 5月29日（糸魚川商工会議所）

- ・タスクフォースの組成
- ・復興、地域活性化支援策

■第3回 12月13日（ヒスイ王国館）

- ・タスクフォースの取組
（いといがわ復興マルシェ、糸魚川市版創業支援イベントの開催）
- ・UIJ ターン応援イベントの開催



第2回復興フォーラム（糸魚川商工会議所）

フォーラムには、計画検討委員会の構成団体や市内金融機関、政府系金融機関などが参画しており、現在は、復興マルシェの開催やビジネスコンテストの企画などより具体的な取組を行う組織として「タスクフォース」が組成されている。

【タスクフォースによる事業】

11月18日 復興マルシェ（にぎわい創出広場）

- ・来場者約3,000人
- ・市内外46事業者が出店

6 先進地の視察

復興まちづくり計画を策定するにあたり、被災者・関係団体の参加者とともに先進地の視察を行った。

【視察日程】

平成29年

●3月7日

福祉サービスと一体となった住宅、景観まちなみ、災害の記憶伝承について視察した。

- ・だいにちスローライフビレッジ（上越市）
- ・牧之通り（南魚沼市）
- ・長岡震災アーカイブセンター（長岡市）



長岡震災アーカイブセンター（長岡市）



リアン放生津（射水市）

●3月29日

福祉サービスと一体となった住宅、景観まちなみについて視察した。

- ・リアン放生津（射水市）
- ・伝統的建造物群保存地区（高山市）

●6月2日

福祉サービスと一体となった住宅について、被災者とともに視察した。

- ・白萩西部公営住宅（上市町）
- ・リアン放生津
- ・みんなの輪おおさわの（富山市）

●7月31日

中心市街地のにぎわいの参考とするため、拠点施設やお寺を活用した多機能施設について視察した。

- ・グランドプラザ（富山市）
- ・三草二木寺西圓寺（小松市）

7 復興まちづくり計画の策定

これらの取組をふまえた復興まちづくり計画検討委員会からの提言をもとに計画案を策定し、7月10日から8月8日までの1か月間、パブリックコメントを実施した。

25の個人・団体から65件の意見が寄せられ、その意見への考え方とともに、計画への反映状況を公表した。

【意見の反映状況】

A 意見を反映	5件
B 計画案に織り込み済み	31件
C 今後実施又は検討	18件
D 反映しない	11件

このパブリックコメントによる意見反映を受けて、糸魚川市駅北大火からちょうど8か月目となる8月22日に「糸魚川市駅北復興まちづくり計画」を公表した。

復興まちづくり計画のダウンロード

<https://hope-itoigawa.jp/plan/summary/>



安倍内閣総理大臣に計画策定を報告（9/1）

第11節 動き出した復興まちづくり

被災地では年明け早々からのがれきの撤去、それに続く用地測量を順次進め、残す建物基礎部分の撤去についても8月末には大詰めを迎え、道路拡幅や区画整理などの事業予定がなく条件が整った一部のエリアでは、計画の策定と公表に時を合わせるように、再建が可能な状態になっていた。

ここからは、計画策定から大火1年を迎えるまでの主な事業の進捗について、計画において重点的に取り組むこととしている6つのプロジェクトごとに記載する。

1 大火に負けない消防力の強化

①住宅用火災警報器（連動型含む）の設置推進

今回の大火のように火元を離れてしまった場合でも隣接しあう建物間で火災の発生を知ることができるように、11月から総務省消防庁のモデル事業を活用し、連動型住宅用火災警報器を被災地周辺の3地区（1地区あたり5件程度のグループ）で設置し、効果を検証している。



戸外にも警報を知らせるタイプ（11/7）

②初期消火体制の強化

今回の大火の火元となった小規模飲食店（床面積150㎡未満）では、消防法施行令による消火器の設置義務がないことから、9月市議会定例会において市火災予防条例を改正し、すべての飲食店に消火器の設置を義務化し、12月1日から施行している。

また、消防署員や消防団員が到着するまでの初期消火の過程において、住民や自衛消防組織がより操

作しやすい資機材で活動できるように、水圧や重量が軽減される40mm口径のホースによる操作訓練を市内8地区で実施するとともに、順次65mmホースから更新していくこととしている。



住民による放水操作（左 65mm、右 40mm）

今後、消防水利の確保のため、大型防火水槽の設置や、用水や海水などの自然水利からの取水口を増やすとともに、防火水槽へも補給できるように送水管を敷設することも検討しているところである。

2 大火を防ぐまちづくり

①本町通りにおける延焼遮断帯の形成

広い幅員を有する本町通り沿線の建物を準耐火建築物以上の防耐火性能を有することとして、防災街区整備地区計画の制定や地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を制定（12月議会）して義務化するとともに、建築費の上昇分に対しては、9月から補助金を支給している。

一定の範囲内にある建物の不燃化を促進



▲延焼遮断帯のイメージ

さらに、本町通り沿い以外の被災地についても、市独自の防火仕様を設けるとともに、9月から建築費の一部を支援している。

②市道の拡幅と区画整理事業

緊急車両が円滑に通行・活動できることや速やかな避難ができるように、9月以降、幅の狭い市道の拡幅事業を順次行っている。

拡幅した市道の一部は、全面を車道とするのではなく、幅員の一部を歩道として美装化することにより、にぎわいの回遊づくりにも役立てることも検討している。



中央に拡幅前の道路側溝（12月上旬）

また、被災地内において再建を断念された方の土地を有効に活用するとともに規模が小さく不整形な宅地を使いやすいようにするために、5地区、約1.2haの土地区画整理事業を行った。

大火を防ぐまちづくりでは、今後、延焼の拡大を防ぐために、広場・公園の整備や植栽・植樹の推進を行うこととしている。

3 糸魚川らしいまちなみ再生

①雁木の再生、雁木と調和する建築の促進

本町通りの景観を特徴づける雁木について、糸魚川らしいまちなみを再生するため、雁木の建設に対する費用の一部を9月から支援している。

【雁木再生の支援内容】

標準的な雁木建築費を算出し、その一部を補助

- ・住宅 建築費の95%
- ・店舗、事業所 建築費の90%

また、被災地における景観不燃化ガイドラインに基づき、雁木のあるまちなみに調和する建築については、費用の一部を9月から支援している。



被災地周辺の雁木



ガイドラインに基づき再建が進む建物（12月上旬）

糸魚川らしいまちなみ再生では、今後、道路や歩道の美装化、無電柱化の推進により、景観と不燃化を両立した調和のあるまちなみを目指すこととしている。

4 にぎわいのあるまちづくり

①にぎわい創出広場の整備

被災地のほぼ中央に、若者や子育て世代などが集い活動できる場所としてにぎわい創出広場を整備する。広場は、再建を断念し市に譲渡された土地を土地区画整理事業により集約して整備するもので、11月には仮整備を実施し、11月18日には、こけら落としイベントとして、いといがわ復興マルシェ実行委員会（糸魚川市復興・活性化支援タスクフォース）主催による「いといがわ復興マルシェ」が開催された。

広場の今後の活用・運営方法などについて、市内の若者によるワークショップ「チャレンジミーティング」を開催しており、その検討内容に応じて本整備を行う予定としている。



約3,000人の入込でにぎわう復興マルシェ(11/18)



広場の活用を検討するチャレンジミーティング

②まちづくりキャンパスによる人材育成

これからのまちづくりを担う人材の育成や外部からの若者の目線による新たな価値の創造を目的に、中越防災安全推進機構や市外大学と連携し、被災事業者や地元高校生との対話を通じて、にぎわいづくりのイメージ共有や都市デザインの提案などの活動を行っている。



まち歩きガイドを受ける大学生

③まち歩きツアーの実施

被災地のにぎわい創出のため、糸魚川ジオパークガイドが、市外の方に大火の状況等を説明しながらまちなかの見どころを巡るまち歩きツアーを4月から実施している。

【ツアー実施状況】

45組 1,188人 (4月から12月末まで)



ジオパークガイドによる案内

5 暮らしを支えるまちづくり

①市営住宅の整備

高齢や経済的な理由などにより、自己再建を断念されたものの、被災地で住み続けたいという被災者のために、復興市営住宅を整備することとしている。11月には、公募により設計事業者を選定し、平成30年度から着工、平成31年春からの入居を予定している。

また、市営住宅1階には、訪問医療・看護診療所を併設することとしており、被災地にとどまらない訪問医療・看護サービスの提供を予定している。



市営住宅建設予定位置図 (土地区画整理事業地内)

②誰もが気軽に集える場づくり、生活相談員の配置

被災者の各種相談や復興に関する情報発信、地域住民の集いの場づくりなどを目的に、「復興まちづくり情報センター」を10月23日から開設している。

7月から2名体制で戸別訪問を行っている社会福祉協議会の生活支援相談員もセンターを拠点に引き続き被災者の生活相談に応じている。



地元区長が視察来訪者に火災当日の自治会の対応などを説明

【情報センターの活動状況】

■センター来館者数

943人（開設から12月末まで）

■復興イルミネーション（平成30年1月末まで）

被災地に復興の光を灯すために、市民団体と連携して、にぎわい創出広場にイルミネーションを設営。地区の子どもたちの願いが書かれた短冊の飾り付けや地元業者による協力など参加型の取組として実施した。



■被災三区夜回り隊（被災地区の活動を支援）

大火から1年を契機として、被災三地区の住民が夜回り隊による巡視を開始。情報センターで、準備や運営を支援している。



6 大火の記憶を次世代につなぐ

①ホームページ等による復興情報の発信

被災者への支援情報や復興に関する情報を広く発信するとともに大火の記憶をアーカイブとして閲覧するため、12月から復興情報ポータルサイト「HOPE糸魚川」を開設している。

【主なコンテンツ】

- ・被災者支援情報
- ・復興情報誌「HOPE」の発行
- ・復興写真アーカイブ（定点撮影記録）
- ・防火対策コーナー など



アドレス <https://hope-itoigawa.jp/>

②こども消防隊の発足

幼少期から消防・防災に関心を持つことで、防災や社会貢献などの意識を醸成して将来の地域防災の担い手となる人材を育成するとともに、大火の記憶を伝承するため、主に市内の小学3年生から6年生を対象にしたこども消防隊を大火から1年となる12月22日に創設し、1年事業シンポジウムから活動を開始した。



シンポジウムで米田市長から活動帽を受け取るこども消防隊員

③大火1年事業シンポジウムの開催

大火からの1年を振り返り改めて防火防災への誓いを新たにするとともに、復興まちづくりに向けた思いを共有することを目的に、12月22日にシンポジウムを開催した。

シンポジウムの開催録については、巻末の資料に別途掲載する。



駅北復興まちづくりシンポジウム2017（糸魚川市民会館）

第12節 新潟県の対応

今回の糸魚川市駅北大火においては、米山隆一知事から年内だけでも被災翌日や大晦日を含む4回にわたり被災地をご視察いただいたほか、新潟県としての災害対策本部設置に加え、市の災害対策本部への職員派遣による情報収集を通じ、中越地震をはじめとする多くの災害経験をふまえた迅速かつ適切な対応をいただいた。

特に、12月26日からの「被災者生活再建支援チーム」の派遣は、応急仮設住宅への入居をほぼ年内に終了させたほか、年明け間もない1月6日からのがれき撤去作業の開始を可能にするなど、初動期において果たした役割は絶大であった。

その後も、糸魚川復興まちづくり推進協議会への参画や、糸魚川市駅北復興まちづくり支援チーム（支援本部）を通して、国と連携して復興計画の策定に協力いただいた。

また、「糸魚川市駅北復興まちづくり計画」策定後も、市の目指すまちづくりが着実に進むよう、継続的に協力、支援をいただいている。

日時	内容	担当部局
平成28年 12月22日(木)	13:00 県災害対策本部設置	防災局
	13:59 糸魚川市からの要請を受け自衛隊へ災害派遣要請	防災局
	14:40 局災害対策本部設置 「市対策本部会議へリエゾンを派遣し情報収集」(市災害対策本部解散まで)	糸魚川地域振興局
	17:00 第1回 災害対策本部会議	防災局
	糸魚川市に災害救助法を適用	防災局
	セーフティネット保証4号指定(国) (県が国へ指定期間の延長を申請、～7/12、～10/12)	産業労働観光部
	12月22日(木)～27日(火)	動物同行避難者への対応
12月23日(金)	富山県へ消防防災ヘリコプターでの情報収集を要請	防災局
	13:00 県災害対策本部長(知事)被災地視察	防災局
	13:30 自衛隊へ撤収要請	防災局
	18:00 第2回 災害対策本部会議	防災局
	18:00 第2回災害対策本部会議において、義援金の受付を決定 *日本赤十字社、新潟県共同募金会と連携、義援金受付期間12月26日～平成29年3月31日(後日6月30日まで延長)	出納局
12月24日(土)	被災者生活再建支援チーム先遣隊派遣 「被災状況の確認及び支援チーム業務内容の検討」	関係部局
12月25日(日)	県制度融資セーフティネット資金(経営支援枠)に「糸魚川火災要件」を新設 (取扱開始 平成28年12月26日)	産業労働観光部
	中小企業金融相談窓口の設置	産業労働観光部
12月26日(月)	第3回 災害対策本部会議	防災局
	被災者に対する県税及び使用料・手数料の減免等の取扱いを通知 (各所管部局が実施)	総務管理部
	大気中アスベスト環境調査計画を作成し調査地点選定のため事前調査を実施	県民生活・環境部 上越地域振興局
12月26日(月)～31日(土)	被災者生活再建支援チーム派遣 「災害救助、応急仮設住宅、生活再建、廃棄物処理の各担当が市を支援」 (廃棄物処理担当は12/28まで)	関係部局
	12月26日(月)～27日(火)	被災地区の食品営業施設、理美容施設を巡回・指導

12月27日(火)	火災現場(市のがれき撤去期間1/6～3/22)周辺大気中アスベスト環境調査を4地点で実施し、「県内一般地域の値と同程度」であることを確認(第2回1/6、第3回1/13、第4回1/27、第5回2/10、第6回3/3、第7回3/24)	県民生活・環境部 上越地域振興局
	新潟県高校奨学金の緊急貸与を通知	教育庁
12月28日(水)	知事被災地視察 「新潟県糸魚川市における大規模火災に係る政府調査団(内閣府副大臣)」 政府調査団への要望 視察後、国・県・市の情報交換	防災局 土木部
	第4回 災害対策本部会議	防災局
	「児童生徒の心のケアについて」を通知	教育庁
	振興局に「糸魚川市駅北復興まちづくり支援チーム」設置(～6月28日) 「都市計画、基盤整備を中心に復旧・復興支援」	糸魚川地域振興局
12月29日(木)～30日(金) 1月4日(水)～6日(金) 10日(火)～13日(金)	県よろず支援拠点「ワンストップ相談会」を糸魚川商工会議所内で開催(中小企業、小規模事業者の経営等相談対応)	産業労働観光部
12月29日(木)	知事被災地視察	防災局
12月29日(木)～30日(金)	第1回被災者健康相談(全戸訪問)を市と合同で実施(実施世帯105世帯) 要継続支援世帯のうち、17世帯のフォローを県が継続	糸魚川地域振興局
12月29日(木)～1月3日(水) 平成29年 1月7日(土)～9日(月)	年末年始及び連休中の食品衛生等の相談窓口設置	糸魚川地域振興局
12月30日(金)	糸魚川市への被災者生活再建支援法の適用を発表 被災者生活再建支援法の適用を踏まえ、県被災者生活再建支援事業の実施を決定	防災局
12月31日(土)	知事被災地視察 「環境省副大臣糸魚川大火視察」	防災局
平成29年 1月5日(木)	環境副大臣が廃棄物処理に関する現地調査	県民生活・環境部
	国土交通省復興まちづくり調査団来訪 視察後、国・県・市の情報交換	土木部
1月5日(木)～6日(金)	学習会(対象地区の児童生徒対象)にカウンセラーを派遣 「参加児童の観察及び保護者からの聴き取り、希望者へのカウンセリング」	教育庁
1月7日(土)、10日(火)	糸魚川市と被災現場におけるアスベスト使用の疑いのある建築物に対する現地調査を実施(1/20に市から「アスベストなし」の情報)	県民生活・環境部 上越地域振興局
1月10日(火)～26日(木)	糸魚川小学校及び糸魚川中学校に上越教育事務所の指導主事を各1名派遣(期間中のべ4日)「学校の対応を支援」	教育庁
1月11日(水)	知事被災地視察 「内閣総理大臣平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災被災地視察」 「平成28年12月新潟県糸魚川市における大規模火災からの復興に関する要望書」手交 視察後、国・県・市の情報交換	防災局 土木部
1月12日(木)	被災中小事業者の仮設店舗設置等への県補助事業「糸魚川市大規模火災仮設店舗設置等支援事業」を創設	産業労働観光部
2月2日(木)	総務省自治財政局の「特別交付税ヒアリング」において、大火による特殊な財政事情に係る特別交付税を要望	総務管理部
2月3日(金)	副知事現地視察及び第1回糸魚川復興まちづくり推進協議会出席 「国土交通省副大臣現地視察及び第1回糸魚川復興まちづくり推進協議会出席」	土木部 産業労働観光部 糸魚川地域振興局
2月5日(日)	副知事現地視察 「富山県知事糸魚川大規模火災に係る現地視察」	防災局
2月8日(水)	民間産業廃棄物処理施設(3社4施設)での一般廃棄物(災害廃棄物)処理について特例届出を受理	上越地域振興局

2月10日(金)	災害廃棄物仮置場(がれき搬入期間2/8～3/22)周辺大気中アスベスト環境調査を2地点で実施し、「県内一般地域の値と同程度」であることを確認(第2回3/24)	県民生活・環境部 上越地域振興局
2月13日(月)	平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災義援金配分委員会(※1)を設置し、義援金の配分方針(※2)を決定 ※1 構成委員:日本赤十字社新潟県支部、新潟県共同募金会、新潟県社会福祉協議会、新潟県市長会、新潟県町村会 ※2 義援金は受付期限を待たず、委員会で集約した上で全額を糸魚川市へ配分	福祉保健部
2月17日(金)	「災害対応後のメンタルヘルス研修」実施(対象者:市職員、消防関係職員、地域スタッフ)	糸魚川地域振興局
	配分委員会より糸魚川市へ第1回送金(第2回3/3、第3回3/31、第4回5/29、第5回8/30金額確定終了)	福祉保健部
2月23日(木)～25日(土)	第2回被災者健康相談を市と合同で実施(実施世帯101世帯)要継続支援世帯のうち、5世帯のフォローを県が継続	糸魚川地域振興局
3月17日(金)	第2回糸魚川復興まちづくり推進協議会出席	土木部 産業労働観光部 糸魚川地域振興局
3月27日(月)	振興局「糸魚川市駅北復興まちづくり支援チーム」メンバー追加「健康福祉、農林水産各部門担当者を追加し、まちづくりを支援」	糸魚川地域振興局
3月28日(火)	副知事現地視察「環境省副大臣糸魚川市大規模火災にかかるがれき処理状況現地視察」	県民生活・環境部
4月3日(月)～	市復興推進課において、振興局地域整備部職員が復興まちづくり業務支援を開始	糸魚川地域振興局
4月6日(木)～	被災者に対し住宅等の再建を支援するため「ふるさと越後の家づくり復興支援事業」を開始	農林水産部
4月14日(金)	糸魚川復興まちづくり推進協議会実務担当者会議出席	土木部
5月31日(水)	糸魚川復興まちづくり推進協議会実務担当者会議出席	土木部
6月2日(金)	新潟県・糸魚川市国要望「新潟県糸魚川市における大規模火災からの復興に関する要望書」	土木部
6月10日(土)	副知事現地視察「国土交通大臣復興まちづくり状況視察」	土木部
6月15日(木)	第3回糸魚川復興まちづくり推進協議会出席 糸魚川復興まちづくり推進協議会実務担当者会議出席	土木部 産業労働観光部 糸魚川地域振興局
6月29日(木)	県・局災害対策本部を解散	防災局 糸魚川地域振興局
6月29日(木)～	振興局に「糸魚川市駅北復興まちづくり支援本部」設置「県災害対策本部解散に伴い、県の総合支援窓口として局支援チームを再編」	糸魚川地域振興局
8月9日(水)	県・市復興推進定例会議(以降毎月1回開催)「振興局支援本部各部門担当者と市担当課との情報共有、意見交換」	糸魚川地域振興局
8月28日(月)	糸魚川復興まちづくり推進協議会実務担当者会議出席	土木部
10月12日(木) 11月5日(日) 12月1日(金)	にぎわいのあるまちづくりを具体的に探るため、「地域の話し合い促進事業」(糸魚川市駅北復興まちづくりカフェ3)として、専門家のコーディネートのもと、住民による話し合いを支援	総務管理部
12月6日(水)	まちづくりセミナー「まちのにぎわいづくりを学ぼう～復興にぎわいづくり講演会」開催	土木部
12月6日(水)～8日(金)	第5回被災者健康相談を市と合同で実施(実施世帯105世帯)	糸魚川地域振興局
12月16日(土)	知事現地視察「糸魚川市駅北大火からの復興に向けた取組状況について視察」	知事政策局

資料

- 資料1 糸魚川市駅北大火1年事業
復興まちづくりシンポジウム 2017開催録
- 資料2 写真で綴る大火の記録
- 資料3 過去の大火



資料1 糸魚川市駅北大火1年事業 復興まちづくりシンポジウム 2017 開催録

糸魚川市駅北大火から1年目の平成29年12月22日（金）に、糸魚川市民会館で「糸魚川市駅北大火1年事業 糸魚川市駅北復興まちづくりシンポジウム2017」を開催した。約800人の来場があった。

1 主催者あいさつ



糸魚川市長 米田 徹

本日は「糸魚川市駅北復興まちづくりシンポジウム2017」の開催にあたり、多く

のみなさまからご来場いただき厚く御礼申し上げます。

また、ご臨席のご来賓をはじめ、被災されたみなさまほか多くの市民、事業者、関係者のみなさまには、大火からの復旧と復興に対し、多大なるご支援やご協力を賜り重ねて感謝申し上げます。

さて、平成28年12月22日の大規模火災から、ちょうど1年が経過いたしました。

平成29年8月の復興まちづくり計画策定後、被災地では、市道の拡幅や復興まちづくり情報センターの開設、にぎわい創出広場の仮整備などの事業を実施してきたほか、現在、住宅や民間事業所の再建工事も行われており、着実に復興が進んでいるところであります。

しかしながら、多くの被災者、事業者のみなさまは今なお、ご不自由な仮住まいや仮設店舗での営業を余儀なくされており、復興まちづくりの歩みとしては、ようやくそのスタートを切った段階と考えております。

このような中、11月18日には、市内の金融機関が主体となって復興マルシェを開催いただいたほか、12月12日にはこの市民会館を満席にする観客が見守るなか、被災された方も出演した市民ミュージカルが開催されました。

また、今後のまちづくりにおけるにぎわい創出について、若者を中心としたワークショップも継続的に開催しているところであります。

大火の教訓とともに、私たちのふるさと糸魚川を愛する想いを未来につないでいくためには、このよ

うな形で、市民一人ひとりの力を集めて大きくしていくことが、今後の復興まちづくりに不可欠であると考えております。

本日のシンポジウムが、そのきっかけの一助になれば幸いです。

結びになりますが、これから始まる本格的な復興にあたって、これまでどおり、被災されたみなさまに寄り添うことを第一に考え、被災前よりも元気で笑顔あふれる糸魚川の姿を全国のみなさまにお見せできるよう、復興まちづくりに取り組んでいくことをお誓い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

2 来賓あいさつ



衆議院議員 高鳥 修一様

あの日、私は、火災の現場に立っていました。この惨事に自分のできることをしなければ、という気持ちでいました。

そして、米田徹市長、中村康司県議とともに安倍晋三総理に直接この現状を説明し、火災としては初めて被災者生活再建支援法が適用になりました。各省庁から支援をいただけたことを感謝申し上げたいと思います。その後、二階俊博幹事長、安倍晋三総理が視察に訪れました。総理の「以前よりもにぎわいのある街に」という言葉がありました。その言葉に基づいて「復興まちづくり計画」を進めています。糸魚川のみなさんと共に全力でまちづくりに取り組むことを固くお誓い申し上げます。



参議院議員 森 ゆうこ様

人々が集う。そしてにぎわいを作る。みなさんの生活が復興しなければ街の復興はない。

被災者生活再建支援法をこういう考えのもとに改正し、火災において初めて適用されました。この大火は大きな災害ででしたが、特に少子高齢人口減

少が進む地方都市において、改めて消防力の低下、そして大火の危険性に警鐘をならしたことをしっかり受け止めなければならぬと思っています。

若い人たち、子どもたち、そしてさまざまな年齢の人々が今一度このふるさとに集い、新たなまちづくりに向けて着実に一歩一歩進んでいけるように私も微力を尽くすことをお誓い申し上げます。



総務省消防庁長官
稲山 博司 様

糸魚川市駅北大火は、我が国では40年ぶりの市街地における大規模火災でした。消防関係者にとって、大変ショッキングなでき事でした。また、区画状況や気象条件は、必ずしも糸魚川市特有のものではなく、木造の建築物が多い地域の強風下では全国どこでも大規模な火災になり得るということを改めて思い知らされました。

当日は多数の消防団員のみなさんが消火活動にあられたほか、自主防災組織のみなさんが隣近所で避難の呼びかけ誘導を実施され、幸いにも一人の犠牲者も出ませんでした。こうした教訓を生かすために消防庁では、全国の消防本部に対し、危険性が高い地域での防ぎょ計画の策定や、応援態勢の見直しなどを呼びかけてきました。

被災地の状況を見るにつけ、まさにこれからが復興の本番であると感じたところです。一日も早い復興を祈念いたします。



新潟県知事 米山 隆一 様代理
新潟県危機管理監
佐久間 豊 様

本シンポジウムは、糸魚川市が誇る「ヒスイ」のように、カタイ絆で大火から復興するという願いを込めて策定された、「糸魚川市駅北復興まちづくり計画」の推進のために開催されたと伺っております。計画の実現をとおして、糸魚川市が災害に強く、市民のみなさまや来訪者でにぎわい、幅広い世代が安心して暮らせるまちになることを願っております。

県としても、これまで復興に向けて、生活再建や仮設店舗設置に向けた支援、糸魚川復興まちづくり

推進協議会への参画、国への要望活動などを行ってまいりました。今後も糸魚川市が目指すまちづくりが着実に実現できるよう、引き続き、協力・支援してまいります。



国土交通省都市局都市安全課長
阪口 進一 様
(糸魚川復興まちづくり推進協議会 座長)

被災から1年になりますが、当時はリアルタイムで延焼火災の映像が全国的に流されており、安全なまちづくりの大切さを痛感した次第です。国としては、糸魚川の復興まちづくりを全力で支援していくという考えのもと、木村副市長というまちづくりに精通した職員を派遣するとともに、国土交通省・経済産業省や新潟県・糸魚川市からなる「糸魚川復興まちづくり推進協議会」を設置して、糸魚川市の策定する復興まちづくり計画への助言などを行ってまいりました。平成29年8月には「糸魚川市駅北復興まちづくり計画」を公表しましたが、今後はこの計画をもとに復興まちづくりを本格的に進めていくことが重要になります。

国土交通省では、糸魚川の教訓もふまえて、他の都市でもまちづくりに必要となる事項をまとめ、12月19日に「糸魚川大規模火災を踏まえた、今後の復興まちづくり計画の考え方」というガイドラインとして、公表したところです。

国といたしましても、糸魚川の方々に寄り添いながら、全力で支援して参りたいと考えております。

3 市長表彰

糸魚川市駅北大火に多大なご支援をいただいたみなさま80人（当日出席者43人）に感謝の意を表した。



4 大火の記憶

「大火の記憶」では、被災者を含む3人のパネリストからお話をうかがった。

■パネリスト

青木資甫子さん（日本料理 鶴来家 専務取締役）

本間 寛道さん（有限会社ニックひろせ 取締役社長）

渡邊 寿敏さん（糸魚川市立糸魚川小学校 校長）

■コーディネーター

伊藤 聡子さん（フリーキャスター）

●Uターンして4ヶ月目のでき事



青木 資甫子さん

青木 鶴来家は江戸時代の文化2（1805）年の創業です。私は高校卒業まで糸魚川で過ごし、進学・就職で10年ほど東京で過ごしていました。

糸魚川を離れて、いろいろなすばらしいことを経験したり体験したり、学ぶことがたくさんありました。でも、ふと振り返った時に、そのすばらしいものが、糸魚川にもあるんじゃないかな、鶴来家にもあるなと思いました。そして「鶴来家を守っていきたい、残していききたい」という思いから平成28年8月に戻ってきました。

高校まで暮らしていましたが、糸魚川のことも、鶴来家のこともひとつひとつじっくり見ていた訳でもなく、知らないことも多かったので「お店やお客様のことを勉強していこう」という矢先のでき事でした。

ちょうどその日はお休みで、年末年始の仕入れに社長である父と車で東京に行っていました。市の安心メールで糸魚川で火が発生したということを知りました。火元からは離れているので大丈夫かなと思っていましたが、現場を見ている方から緊迫した連絡が入り、その状況が目には浮かびました。糸魚川に戻らなければいけないという思いで、社長は新幹線で、私は車で糸魚川へ戻りました。

鶴来家は過去の大火も逃れてきましたので、残ってほしいという希望はあったのですが、「覚悟してきなさい」という連絡を父から受け、これからどうなるんだろう、という不安な気持ちになりました。

●父の決意 — お客様のために何ができるか

青木 そのあと、また父から「1月の雪月花のお弁当をやるぞ」という連絡がありました。「雪月花」はえちごトキめき鉄道のリゾート列車のことで、鶴来家のお弁当を提供しています。

お店の予約をいただいた多くのお客様にご迷惑をかけることは避けられないので、何ができるのかを考えた時、雪月花のお弁当だけは日程的に間に合うのではないかという決意が電話で伝わってきました。社長である父からその言葉を聞いた私たちは、一致団結してそれに向かうという目標ができました。決断した父を尊敬します。

そこからは目の前の目標に向かって「やるぞ!」と突き進みました。年末年始に関係先への手続きを進め、平成29年1月3日に保健所の許可がおりました。鶴来家の再建の第一歩のために、国や県や市、多くの方々が迅速に対応していただいたことに本当に感謝しています。

その後、自宅を改装して飲食もできる仮店舗を、4月10日の「けんか祭り」にプレオープン、5月1日にオープンできました。

●被災後の情報を届けるために



本間 寛道さん

本間 私は26歳まで大阪に住んでいました。大学を卒業して3年間ほど大阪で仕事をした後、縁があってこの糸魚川に来ることになりました。

糸魚川という名前も全然知らなかったのですが、どういう所だろうと。初めて駅を降りた瞬間は「何もない」と。ただ雁木通りなどそれまで見たことない風情が非常にいいなあと思いました。あと消雪パイプから水が出てくるのが非常に感動的で「これはすごいな」ということを覚えています。

平成28年は糸魚川に来て10年目の節目で、そのタイミングでの大火でした。正直、火災が起きた時は「近くで火が上がっているな」とは思いましたが「うちは大丈夫だ」とも思っていました。

お昼前に一度仕事で外に出て戻ってきたら、「貴重品を持って避難してください」と言われて、それから30分くらい経つと中にも入れなくなりました。

でも、その時も自分の所が燃えるとは思わなかったので、貴重品なども持ち出さずにいました。

お昼には火がいろいろな場所に燃え広がり、うちが燃えるということを考えるより「次の日の仕事をどうしようか」ということを考えていました。火事当日には、糸魚川のチラシ取りまとめをしていた店舗物件をお借りし、次の日は市役所に行って相談して、寺島地区の公民館をお借りすることができました。

●若い世代が大火を伝える活動を

本間 青年会議所が平成29年に創立50周年を迎え、記念事業をすることが決まっていました。大火の後、私たち若いメンバーが復興に向かって一步踏み出すことが大事なんじゃないか、後世に残る何かをやるのが大事なんじゃないか、という話が自然に出てきました。

そして、音楽を使って「復興の歌」のような形で伝えていきたいという思いと、見た目でも何か残していきたいという思いで、最終的にミュージカルを企画しました。言いだしっぺの私も出演して、舞台を作る作業の大変さを経験し、地域の方ともいろいろ巡り合い、みなさんの協力をたくさんいただきました。私の子どもも一緒に出演して、大舞台で何かするというのは非常にいい経験だったんじゃないかなと思っています。

当日は満席になり、私たちの思いがたくさんの人に伝わったんじゃないかと思っています。

●終業式の日のでき事



渡邊 寿敏さん

渡邊 糸魚川小学校は、火元の南側にあつて直線距離で200メートルくらいしか離れていません。また、被災された地域を含めて市街地は糸魚川小学校の校区です。

当日は2学期の終業式の日でした。大町地区から建物火災が発生したという広報が入りました。慌ててグラウンドへ出たところ、目の前に炎があがっている様子が飛び込んで来て「これは大変だ」と思いました。背中を押されて前のめりになるくらいの強い南風で、小学校は風

上でしたが、あの火の大きさと風の強さからすると「ひよっとすると」と思い、子どもを教室に集め、すぐに避難できる準備をして教室で待機するよう指示を出して様子を見ました。

冷静になってみると、学校側にはまったく煙も来ないし、においもしない。それくらい南風が強くてこちらには延焼して来る感じがなかったので、これは子どもを帰宅させた方が良く判断しました。線路を挟んで、火元に近い北側の地域の子どもは保護者に迎えに来てもらい、南側の子どもは集団下校をすると保護者に学校メールで連絡をしました。

●小学校と商店街の絆

渡邊 糸魚川小学校では総合的な学習でふるさと学習を進めています。その中で3年生が商店街を探検して糸魚川の自慢を探そうという活動をしていました。子どもたちには身近なようできて、実は商店街は未知の世界でした。

何回も何回も足を運んで商店街の方からもお話をさせていただいたりして、本当にたくさんの発見をしました。その発見を家の人にも伝えようと、商店街で親子ウォークラリーを実施しました。自分たちが勉強したことを説明したり、店に入って試食会をしたり。そんなつながりができてきました。そして、3学期には商店街のみなさんに恩返しをしようという相談をしたのが12月21日だったんです。大火の前の日です。

3学期になり、どう活動しようか考えていた時に商店街のみなさんからお招きいただいて、街の中がどうなっているのか歩いてみました。子どもたちは、何回も足を運んだまちや商店街の大半がなくなっていることにとってもショックを受けていました。まったく声がなかったですね。その後、商店街から「すすまみれになった八福神の像を掃除して、新しい絵馬を3年生みんなに書いてほしい」という依頼が来ました。子どもたちは一生懸命、八福神を掃除して絵馬を書いて飾ることができました。子どもたちの思いがつつられていて、商店街が復活してほしいという願いが伝わって来るのでぜひ見てください。

●ふるさと糸魚川への想い



コーディネーター
伊藤 聡子 さん
(糸魚川市出身
糸魚川ジオパーク大使、フリーキャスター
事業創造大学院大学 客員教授)

伊藤 私は糸魚川出身で東京に暮らしていますが、当日は新潟市で仕事をしていました。東京に戻る新幹線で、インターネットのニュースを電波がつながる間は生の映像を見ながらハラハラドキドキしながら見ていた記憶があります。夜になっても全く火が収まらないあの光景が目には焼き付いています。

私は、糸魚川には10歳くらいまでしか住んでいなかったのですが、子どもの時に街に行くといえば、あの被災した地域。懐かしいまち並みがそのままずっと残っている風景で私にとっては本当にわくわくした思い出がいっぱいあるところでしたので、それが焼けてしまったということがとてもショックでした。

大火はすごく残念なことだったんですが、同時に今お話をうかがっても「糸魚川のために」一生懸命がんばっている力強さに私は糸魚川出身であることを誇りに感じました。糸魚川出身であるということをこれからも言い続け、そして応援していこうという気持ちになりました。

●語り継ぐことの大切さ

伊藤 この大火は不幸なことではありますが、もう絶対に起こしてはならないという思いを込めて語り継いで行くことが必要だと思います。その中で子どもたちの役割はどうお考えですか。

渡邊 糸魚川小学校では、「すべての学年が地元のみなさんから助けていただいている」という思いをもっています。どの学年の子どもたちにも、火事そのものの記憶より「復興に自分たちが関わった」という記憶を残して欲しいと思っています。その記憶が成長しても残ってくれるように願って取り組みたいと思います。

本間 糸魚川で大火が起こり、復興に向かって前を向いてみんなががんばったんだよ、ということをミュージカルという形にしました。たとえば学校で

子どもたちに見てもらい、それを語り継いでもらいたいと思います。

青木 私自身の体験では、糸魚川の最初の消防団長だった曾祖父の消防衣装が防火のお守りのように家に飾ってありました。また、両親から糸魚川の過去の大火の事を聞くこともありました。火事について身近に何か伝えるものがあることは本当に大事ですし、今回の大火を身近なこととして語り継いでいくことができれば良いと思います。

伊藤 そうですね。身近に感じて頻繁に会話の中に出てくるのが大事だと思います。みなさんも今日は1年の節目でもあるのでぜひご家族の方、ご近所の方とこの12月22日の話を必ずしてください。

●これからの糸魚川のために

青木 まずは鶴来家の再建が一番の目標です。これから被災地は新しい街へと生まれ変わります。コンパクトで住みやすくにぎわいのある街になることを願っています。

今日、参加してくれた子どもたちも進学や就職でこの地を離れることがあるかもしれません。ですが大人になってまた糸魚川に戻りたいと思った時、夢や希望を持って戻れる街にしていきたいですし、それを作っていきたくって思っています。

本間 私は今回の大火で多くのみなさんとのつながりに感謝をしています。翌朝、焼けた店に入らせてもらった時、一生懸命消火活動をしていた消防の方が「おまんち（あなたの家）、助けてやれなかった」と涙ながらに言ってくださいました。その言葉を聞いてみんなが一生懸命地域を守ろうとしたんだなと感じました。また、仮店舗をすぐに確保できたり、ご支援をいただきました。そうした恩返しも含めて会社としても地域の活動に積極的に参加していきたいと思っています。また、青年会議所としてもこの地域が良くなるように一生懸命頑張っていきたいと思っています。

伊藤 糸魚川は地形的にも強い風が吹き、これまでも災害がたくさんありました。だけどそこから得る恵みを糧に復活して、何度も何度も成長してきている。そういう地域でもありますので、今回の大火からも復興し、成長できるようにみなさん全力で頑張っていきたいと思っています。今日は本当にありがとうございました。

5 講演「えちごトキめきリゾート 雪月花から、まちと地域へ」



講師
川西 康之さん
(株式会社イチバンセン代表
えちごトキめき鉄道リゾート列車
「雪月花」デザイナー)

●ここにしかないものを求めて

糸魚川市駅北大火という悲しいでき事から1年たちましたが、心からお見舞い申し上げます。

実は小学校5年か6年生の時、昭和から平成になるその日に「青春18きっぷ」を使って地元の奈良県から東京経由で糸魚川に来たことがあります。海にあこがれる奈良県民の子どもでしたが、当時の北陸本線から見る日本海の美しさに感動しました。

本日のテーマの「雪月花」には、車輛のデザインを統括させていただく立場でかかわっています。今から5年ほど前、えちごトキめき鉄道(以下、トキ鉄)という社名が決まった頃には観光列車を走らせる計画があり、その最初から参加していました。この雪月花が糸魚川の復興のお役に立てることを願いお話しをさせていただきます。

現在、日本で走っている観光列車は150とも200とも言われています。その発端は、素晴らしいデザインの列車を世界中に発信しているJR九州が観光列車を開発したことです。

北陸新幹線沿線にも群馬県から石川県で20ほどあると言われています。その中でトップレベルの観光列車にする、という並々ならない熱意がトキ鉄のみなさんにはありました。その熱意を翻訳して色や形に変えるのがデザイナーの役割です。

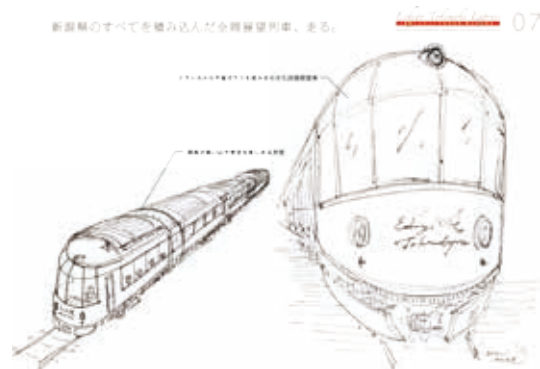
最初は、トキ鉄の沿線、全駅を見て歩いて回りました。糸魚川の駅前の古いまち並みも歩きました。なぜ、そんな事をするのか。観光列車を作る上でいちばん大事なのは、ここにしかない列車を作ることです。ですのでここにしかないものを探し求めて歩いたわけです。

●質の高さを追求する

デザインをする上で、いくつか条件がありました。そのひとつが、2両編成のディーゼルカーというこ

とでしたが、定員などは決まっていませんでした。そこで、私どもから「この列車に乗る人はどんな方ということを設定しましょう」と提案をしました。

その後の議論で定員は45人と決まりました。数だけ見れば少ないかもしれませんが。ただ、この45人は高い料金を出して糸魚川・上越・妙高エリアを訪れてくれる極めて重要な45人なのです。質の高さで勝負するんだという思いが強くなりました。



Yasuyuki KAWANISHI + ICHIBANSEN/nextstations

デザインの最初はこんな絵から始まりました。建築や鉄道車両、糸魚川の復興もそうですが、わかりやすい絵で提案します。議論の最初では「まだこんな適当な段階なんだ」と思ってもらえれば、たくさんの方から意見をいただける。それが大事です。

そしてデザインの立場から言えば、物事の優先順位を整理することが大事になります。おそらくまちづくりも同じだと思います。雪月花の場合、県内のものづくりをひとつにして「メイドインオール新潟県」ということを第一に提案しました。

次に、多くの観光列車は車内でお食事を提供しています。ただ移動する、ただ景色を見るだけではなく、沿線のおいしいものを車内でいただく。やはり移動中に食事をするというのは楽しいですし、よりおいしく感じます。五感で旅を演出しましょうという提案をしました。食事を出すことで料金が高く設定できます。より料金の高い列車を走らせれば、より良いお客様を沢山この沿線に運ぶことができる。これは非常に大きなポイントです。

●さまざまな思いをこめたデザイン

雪月花のデザイン上の特徴は、窓が大きなことです。もうひとつ、座席の幅は北陸新幹線のグランクラスよりも広くとってあります。グランクラスは52センチ、雪月花は55センチです。窓を大きくしていますが、柱や座席の間隔は限界まであけています。

とにかく居住性と展望としっかり広げておけば、お食事は鶴来家さんと直江津のイカヤさんが作っていただけるので、大丈夫だろうと。そういう枠を決めて設計を進めました。

色は20色くらいから選び、「銀朱色」に決めました。奈良時代から神社の鳥居などに使われている顔料です。同時に地域の子どものヒーローになってもらいたい。雪月花がやって来た、と手を振ってもらいたいという思いも込めて、銀朱色を選びました。

この列車は地域で作って地域で輝く列車にならないといけない。車内の内装も2両編成で座席の柄とか形とか可能な限りバラバラに変えています。この地域により多くの観光客の新たなファンを獲得することが雪月花の使命なので、リピーターを生むことが重要な役目です。乗るたびに視界が違う、乗るたびに座席が違って、流れる風景が違うという体験をつくらなければいけません。



Yasuyuki KAWANISHI + ICHIBANSEN/nextstations

●最新技術で不可能を可能に

1号車は、壁などに越後杉という杉材を使っています。鉄道の場合「北陸トンネル火災」という事故以来、車両の中に燃えるものは厳禁という厳しい規制がかかりました。では、どうして雪月花の内装で木を使っているか。不燃難燃処理を加えて鉄道の車内でも使える世界一厳しい基準をクリアしました。さまざまな試行錯誤の結果、燃えないというお墨付きをいただき、今順調に走っています。技術の進歩は素晴らしいものです。座席の布やカーテンも不燃難燃処理がされています。

楽しい旅を作るためには、最先端の一番いい素材、自然の素材を使うのが本来は当たり前です。それを規制が厳しい鉄道の車輛でも、技術の進歩で解消したということです。

糸魚川の美しい雁木のまち並みを残すという観点、火災に強いまちという観点。その葛藤があるかと思いますが、最新の技術を使えば必ず難しい課題は両立すると思います。



Yasuyuki KAWANISHI + ICHIBANSEN/nextstations

●雪月花を通じて糸魚川を世界へ発信

糸魚川発の列車には、鶴来家さんから食事を提供していただいています。私も何度かいただきましたが基本的なメニューは登場以来ずっと一緒なんです。本当にきめ細かく季節に合わせて工夫をいただいています。すごい情熱をひとつひとつのお料理に込め、糸魚川の食材を紹介していただいています。ぜひとも糸魚川発着の雪月花を糸魚川のみなさんの誇りにしていただきたいと思います。

平成28年6月にデザイン建築業界では世界的に著名なイタリアのウェブサイト「雪月花」を大きく取り上げていただきました。その3日後にイギリスの新聞社から問い合わせがありました。英字新聞では世界1位の新聞です。やはり英語メディアの伝搬力というのはすさまじいものがあり、このイギリス発の記事が地球上を駆け巡りました。雪月花を通じて、外国のお客様が見る観光ガイドブックにはあまり出てこない糸魚川という地名が、ニュースで出たということは事実です。こういったチャンスをぜひご承知おきいただきたいと思います。国内でもいろいろなメディアに取り上げていただき、視察もたくさんありました。

雪月花のお客様は毎回40人ほどが糸魚川駅に降り立っております。その方々はおそらく只者ではない40人だと思います。そのまま谷村美術館に行っていたきたいんですが、残念ながらほとんどの方がそのまま新幹線にお乗りになってしまいます。このお客様をぜひこれから始まる素晴らしい街へご案内するというのをぜひやってみませんか。

●観光列車から見るこれからのまちづくり

観光列車が始まった九州では、デザイン性、スタッフの洗練さ、地域が支える力が完璧です。その例として鹿児島県指宿の枕崎線を走る玉手箱をテーマにした「指宿のたまたまて箱」という観光列車があります。指宿温泉へご案内するのがこの「たまたまて箱」の役目です。駅に着けば、大量のドライミストが噴き出し、まるで玉手箱を開けた時のように列車から降り立つという演出をして、温泉組合のおかみさんたちが全力でお出迎えしています。

「たまたまて箱」が走り始めたことを受けて、指宿の滞在と観光列車がひとつのストーリーとしてお客様をお迎えしようというコンセプトに連なっています。各旅館では共通の玉手箱をお出しして、その日のメニューを、お出しするというのを始めました。観光列車から地域の観光へつないでいくということを地域が自主的に始めています。指宿のみなさんは、観光列車が知らないところで走っているのではなく、地域をあげて迎えています。きっと糸魚川でもこのような取り組みができると思います。

私どもは、いろいろな地域で鉄道の駅の設計を行っています。そこでは、市民一人ひとりの声なき声を集めて、設計デザイン以前の物事の整理に全力を尽くしています。

紙のアンケート調査では、トイレが欲しいとかコンビニが欲しいなど、一方通行的な無責任な声はどうしても集まってしまう。そういうことではなかなか生産的なまちづくり、空間作りはできません。私どもがずっと申し上げているのは、市民の間や関係者のみなさんで「誰のためにやるんだということ」は少し決めてかかったほうがいいということです。

高知県四万十市の駅では、地元の高校生のために駅をきれいにしようと提案しました。新潟県もそうですが、運転免許を持っている人はみんな車に乗ります。そんな中で鉄道で駅で誰が主役だと考えた時に「高校生だろう」と。高校生のために駅を自習室にしましょうと。高校生がゆっくり自習ができる。こんなに贅沢な駅は都会には絶対ありません。

復興まちづくりで糸魚川にしかないものを作ろうとした時に、誰のためと思いついて絞り込むと話が具体的で進みやすいと思います。中心市街地の広場なども「誰のためのもの」ということを具体的にする方がいいと、私の経験から申し上げます。

私のふるさと奈良県の駅では、住民に好き放題に意見を言うていただきました。「駅に有名なカフェ作れ」とか、「駅にコンビニ作れ」とか。私は中立の立場で話を聞き、たくさん調べて「カフェがこういう理由でだめですよ」と説明します。そうすると住民が「ならばこうしたらどうか？」とだんだん提案型に変わっていきます。この境目が大事です。

糸魚川市のみなさん、好き放題の要望もたくさんあるかと思いますが、人口の少ない街だからこそできる議論を丁寧にして、お互いに理解した上で復興が進むことを本当に願っています。

6 その他のプログラム

●オープニング演奏 糸魚川幼稚園



年長組の23人が竹太鼓を披露してくれました

●こども消防隊 発足式



市内の小学生 39人が参加してくれました

●駅北火の用心夜回り隊 出発式



被災した町内会が火の用心を呼びかけました

資料2 写真で綴る大火の記録



本町通りを覆いつくす火炎 (12月22日 15:46)



3階建てのビルより高い火柱
(12月22日 15:58)



出火場所から約200 m離れた場所にも火の手が回る
(12月22日 15:43)



本町通りの様子（手前：おもちゃのおおせ 奥：北越銀行）（12月22日）



第四銀行周辺（中央：加賀の井酒造 右：イチコ洋菓子店）（12月22日）



焼失エリアの全景 (12月23日)



火元周辺の様子 (12月23日)



火元となったラーメン店 (12月23日)



商店街が一瞬にして焼け野原と化した(12月25日)



住宅が立ち並んでいた跡地 旧大久保楼周辺(12月23日)



遠く新潟県最古の酒蔵 煙突が焼け残る（12月25日）



市道を挟んでも、被害が拡大した（12月25日）



消防団の活躍

平成28年12月22日

火元北側に位置する住宅への消火活動
(14:03)



奴奈川用水に部署し消火活動する消防職、団員 (14:19)

新潟県警察 ヘリテレ画像

平成28年12月22日

新潟県警察提供



日本海上空からの様子 (15:28)



東側上空からの様子 (15:29)



南側上空からの様子 コナヤスポーツ周辺 (15:29)



西側上空からの様子 (15:32)



東側上空からの様子 延焼エリア北部 (18:18)

航空写真で見る復興



Google マップ (発災前)



平成28年12月25日(発災後3日)



平成29年3月13日(発災後81日)



平成29年10月17日(発災後299日)

住宅・事業所の再建、道路工事などが進む被災地



被災地南から北方向（平成29年12月21日撮影）

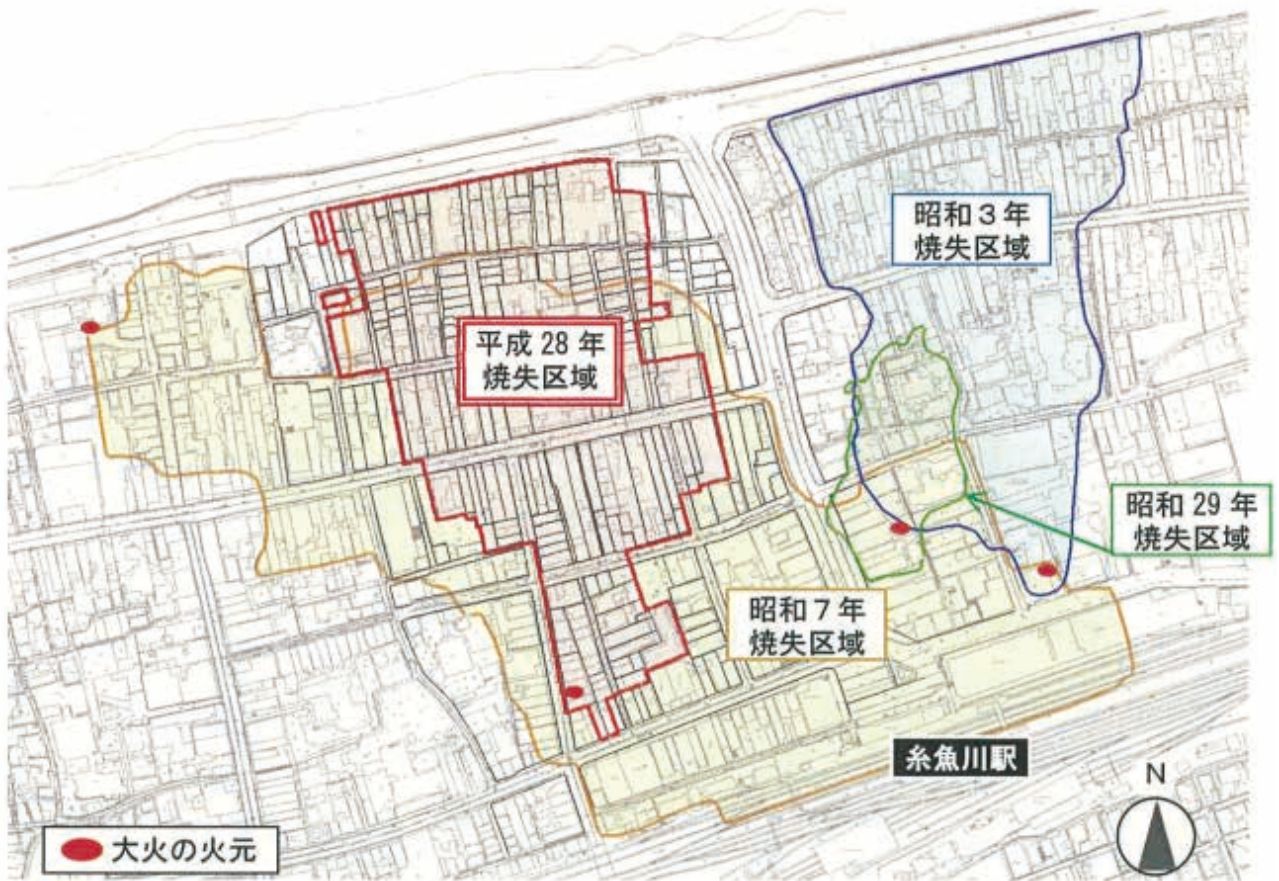


被災地北から南方向（平成29年12月22日撮影）※大火から1年

資料3 過去の大火

糸魚川市は、過去にも十数回、大火に見舞われたことがあり、昭和に入ってから3回の大火がありました。

発生年月日	全焼
昭和 3年 8月19日	105棟
昭和 7年12月21日	368棟
昭和29年 8月19日	42棟



昭和7年の大火（本町通り）



昭和7年の大火（駅方面）

糸魚川市駅北大火 ～1年の記録～

平成30年2月発行

発行 糸魚川市
〒941-8501 糸魚川市一の宮1-2-5
TEL025-552-1511(代)

印刷 (株)アド・クリーク

HOPE Itoigawa

カタイ絆でよみがえる
笑顔の街道糸魚川

